

平成20年第4回当別町議会定例会 第1日

平成20年9月5日（金曜日） 午前10時開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 理事者の報告

第 4 会期の決定

第 5 北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

第 6 総務文教厚生常任委員会報告

第 7 産業建設常任委員会報告

第 8 総務文教厚生常任委員会報告

「郵政民営化見直しを求める意見書」採択の陳情書

第 9 産業建設常任委員会報告

国に「働けば暮らせる」最低賃金実現を求める意見書採択に関する陳情書

第10 議員提案第1号 当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について

第11 議員提案第2号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について

第12 請願・陳情審査付託の件

第13 議案第 1号 教育委員会委員の任命について

第14 議案第 2号 教育委員会委員の任命について

第15 議案第 3号 平成20年度当別町一般会計補正予算（第2号）

第16 議案第 4号 平成20年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第17 議案第 5号 平成20年度当別町老人保健特別会計補正予算（第2号）

第18 議案第 6号 平成20年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第19 議案第 7号 平成20年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第20 議案第 8号 平成20年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第21 議案第 9号 平成20年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）

第22 議案第10号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

第23 議案第11号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

第24 議案第12号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について

第25 議案第13号 当別町学校給食センター条例の一部を改正する条例制定について

- 第26 議案第14号 当別町土地開発公社定款の変更について
- 第27 議案第15号 北海道市町村備荒資金組合同約の変更の協議について
- 第28 認定第1号 平成19年度当別町各会計歳入歳出決算認定について
- 第29 認定第2号 平成19年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時02分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	小山裕君
税務課長	村上修君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
美しいまちづくり課長	東志諭君
住民環境部長	鈴木博史君
住民課長	野生須敏夫君
福祉部長	武井久幸君
福祉課長	小山久夫君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
上下水道課長	吉尾雅昭君

都市計画課長	堤	和	弘	君
会計管理者	高	谷	仁	君
教育委員長	大	澤	勉	君
教 育 長	高	橋	義	君
教 育 部 長	高	橋	通	君
管 理 課 長	山	田	敏	行
学校給食センター長	森	田	弥寿彦	君
代表監査委員	米	口	稔	君

事務局職員出席者

事 務 局 長	遠	藤	涉	君
次 長	森	忠	明	君
主 幹	吉	村	光	雄
係 長	春	田	秀	彦

◎開会・開議の宣告

(午前10時02分)

○議長（竹田和雄君） おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、平成20年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹田和雄君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹田和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

7番 神 林 俊 一 君

8番 白 木 和 廣 君

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第2、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長、副議長の出張報告をいたします。

まず、7月10日には埼玉県秩父市で開催されました全国森林議連環境税創設促進議員連盟第15回定期総会に高谷副議長が出席いたしました。

次に、7月23日、24日に宇和島市議会並びに宇和島市を表敬訪問するとともに、四国3大祭りの一つであります第42回うわじま牛鬼まつりを視察いたしました。

なお、復命書につきましては議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。

以上、報告を終わります。

◎理事者の報告

○議長（竹田和雄君） 日程第3、理事者において報告事項があれば、その報告を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） おはようございます。行政報告を申し上げます。

子育て支援施設向上のために策定した当別町幼稚園・保育所計画の経過についてであります。計画の実現のために平成20年7月3日付で当別幼稚園及び東保育所民営化にかかわる事業者検討委員会の委員に8名の委員を委嘱させていただきました。当別町幼稚園・保育所計画策定の趣旨を尊重し、子育て支援に民間のすぐれたノウハウを活用するため5回の検討委員会を開催し、慎重かつ熱心に検討していただきました。このたび委員長、浅見晴宣氏よりその検討結果の報告をいただきました。事業者の募集に当たりましては、幼稚園もしくは保育所で10年以上の運営実績のある学校法人、社会福祉法人などで既に幼稚園、保育所の両方の運営実績があるなど、厳しい条件をつけて募集させていただきましたが、幼稚園で20年以上にわたり積極的に子育て支援に取り組まれている2つの学校法人より応募がありました。応募のあった2つの学校法人から運営状況や経営内容、安全管理、児童虐待対応、独自の提案などについて書類での提案を受け、検討委員会で検討していただきました。さらに、それぞれの法人から実際の運営状況、当別町での幼保一元化への具体的な計画とプロポーザルヒアリングを行うとともに、運営状況等を確認するためにそれぞれの法人の運営する幼稚園や保育所において現場での聞き取り調査を実施するなど、精力的に検討を進めていただきました。その結果、検討委員長より9月3日に学校法人高陽学園を選考するとの報告がありました。町としては、その選考結果を尊重し、当別幼稚園及び東保育所の運営化、幼保一元化施設の建設に向け、検討委員会で選考された法人と具体的な内容について協議してまいりたいと考えております。

なお、平成21年から東保育所の民営化を予定しておりますので、安全、安心な保育を提供していただくために選考された法人には早急に東保育所の保護者、当別町による3者協議会を立ち上げていただき、保育内容の確認や引き継ぎ、保育などの進め方について協議してまいります。また、3者協議会での協議が調いましたら、12月定例議会に町立での東保育所を平成21年3月末に廃止するための当別町保育所条例の一部を改正する条例等を提案してまいりたいと考えております。

なお、また私立幼稚園の開設時期についてであります。当別町幼稚園・保育所計画では幼稚園が先行して平成21年度施設整備、平成22年4月開設を予定しておりましたが、選考された高陽学園の企画提案内容では、施設整備に当たって幼稚園、保育所を1つの2階建ての合築建設として整備する提案となっており、一体的に施工していく必要がありますことから、補助金を受ける関係もあり、保育所と同時に平成22年度施設整備、平成23年4月開設の方向で協議してまいりたいと考えております。

以上、行政報告といたします。

◇

◎会期の決定

○議長（竹田和雄君） 日程第4、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成20年9月5日から9月12日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、9月5日から9月12日までの8日間とすることに決定をいたしました。

◇

◎北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（竹田和雄君） 日程第5、地方自治法第291条の5及び北海道後期高齢者医療広域連合規約に基づき北海道後期高齢者医療広域連合議員選挙を行います。

この選挙は、町村議会議員の区分において候補者が1名の欠員に対し2名となり、選挙が行われることとなったものです。

すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになりますので、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

有効投票のうち候補者の得票数までを報告いたします。

選挙は投票で行います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時13分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場を閉める〕

○議長（竹田和雄君） 議場の閉鎖を行います。

〔議場のかぎをかける〕

○議長（竹田和雄君） ただいまの出席議員は17人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条の規定により、立会人に5番、小早川君及び6番、桑内君を指名いたします。

それでは、投票の順序を申し上げます。

投票箱を改めた後、点呼に従って各議員に投票用紙をお渡しいたします。各議員は、記載所で記載して投票箱に入れてください。

なお、投票は単記無記名で行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（竹田和雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、用紙を受け取り、記入の上、投票願います。

小早川君、桑内君、立会人席へお願いいたします。

○事務局長（遠藤 渉君） それでは、私自席から読み上げます。

1番、洞内議員、2番、稲村議員、3番、石川議員、4番、白杵議員、5番、小早川議員、6番、桑内議員、7番、神林議員、8番、白木議員、9番、岡野議員、10番、市川議員、11番、桐井議員、12番、小野議員、13番、島田議員、14番、後藤議員、15番、柏樹議員、16番、高谷副議長、17番、竹田議長。

○議長（竹田和雄君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 投票漏れはなしと認めます。

これにて投票を終わります。

開票を行います。

小早川君、桑内君、開票の立ち会いを求めます。

〔開 票〕

○議長（竹田和雄君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数17票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票17票、無効投票なしです。

有効投票のうち松井宏志君15票、渡辺正治君2票、以上のとおりであります。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場を開く〕

○議長（竹田和雄君） この開票結果を当職から北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告をいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第6、総務文教厚生常任委員会報告を行います。

総務文教厚生常任委員長から平成20年度道内所管事務調査終了について総務文教厚生常任委員会報告の申し出がありましたので、これを許します。

小野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（小野広実君） 報告いたします。

総務文教厚生常任委員会報告書。

平成20年度総務文教厚生常任委員会は、所管事務調査を実施し、帰庁したので下記のとおり報告します。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管しています。

記。日程、平成20年8月5日から8月6日、1泊2日。

研修地、十勝支庁管内河東郡士幌町、上川支庁管内富良野市。

研修項目、1つ、幼保一元化について。士幌町では、既存の幼稚園と保育所の建物を渡り廊下で連結し、幼保の一元化運営を平成20年4月より新たにスタートしています。

十勝管内初の士幌町認定こども園「なかよし」において、行政視察を行い、子育て支援サービスの取り組みについて、研修を行いました。

2つ目、廃棄物処理及びリサイクル事業について。富良野市では、「クリーンふらの計画」を策定し、自然環境の保全を主眼に、環境負荷の少ない廃棄物処理に取り組んでいます。

消費者、販売店舗等と協力体制を整え、レジ袋、トレーなどの包装資材を減らす運動を展開しているなど、ごみ問題の現状や課題に関する説明を受け、今後の取り組みについて、活発な意見交換を行いました。

出席者、総務文教厚生常任委員会は委員7名、随員4名、計11名。

以上、委員会報告といたします。

平成20年8月7日、総務文教厚生常任委員会委員長、小野広実。

○議長（竹田和雄君） これで総務文教厚生常任委員会報告は終わりました。

復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎産業建設常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第7、産業建設常任委員会報告を行います。

産業建設常任委員長から平成20年度道内所管事務調査終了について産業建設常任委員会報告の申し出がありましたので、これを許します。

市川委員長。

○産業建設常任委員会委員長（市川 正君） 産業建設常任委員会報告書。

平成20年度産業建設常任委員会は、道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記により報告いたします。

なお、復命書等、関係資料については、事務局に保管しております。

記。1、日程、平成20年7月15日、平成20年7月16日、1泊2日。

2、研修地、十勝支庁管内中川郡本別町、十勝支庁管内上川郡清水町。

3、研修項目、1つ、まちづくり交付金を活用した都市再生について。研修地の本別町では、国からのまちづくり交付金を活用し、廃止された旧ふるさと銀河線各駅の周辺整備を実施することにより、新たな交通の拠点の整備と観光資源の創出を目指す取り組みについて説明を受け、意見交換を行いました。

2つ、農業の振興について。研修地である清水町では、町内で生産、製造された農産物及び農畜産物加工食品について、町独自の認証基準により審査・認証し、清水産農産品として町民を初め消費者に広くアピールする「ふるさとブランドとかちしみず認証制度」の取り組みなどについて説明を受け、意見交換を行いました。

4つ、出席者、産業建設常任委員会委員8名、随員6名、計14名。

以上、委員会報告といたします。

平成20年7月18日、産業建設常任委員会委員長、市川正。

○議長（竹田和雄君） これで産業建設常任委員会報告は終わりました。

復命書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご了承願います。



◎総務文教厚生常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第8、総務文教厚生常任委員会に付託しておりました「郵政民営化見直しを求める意見書」採択の陳情書の報告を求めます。

小野委員長。

○総務文教厚生常任委員会委員長（小野広実君） 総務文教厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成20年8月12日、28日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。「郵政民営化見直しを求める意見書」採択の陳情書。

本陳情書については、政府は郵政民営化法を3年ごとに見直すことを義務づけており、政府はもとより郵政関係団体においても慎重に検証が進められているものと推察される。

したがって、陳情書にある「三年の見直しを待つまでもなく直ちに見直しをはかること」の願意は時期尚早であり、拙速であると考えられる。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

平成20年8月28日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

総務文教厚生常任委員会委員長、小野広実。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 反対討論に入ります。

反対討論者、柏樹君。

○15番（柏樹 正君） ただいま総務文教厚生常任委員会から報告のあった「郵政民営化見直しを求める意見書」採択の陳情書を不採択とされたことについて、賛成できませんので、討論を行います。

この陳情書は、郵政民営化によって郵便と郵便局サービスの実態を検証し、民営化見直しを国などへ要望してほしいという内容のものであります。この間、当別町においても郵便がきちんと届かない、問い合わせたら配達ルートに乗っていなかったとか、期限までに届くはずのものが届かなかった、配達側の責任なので、配達先には説明がされたが、差出人には何の謝罪、説明もなかったなどの事例を私自身、住民から聞いております。

ポストに投函された郵便物が配達先に届けられるまでに3つの会社を経由すると伺いました。本来郵便局は、郵便物が届くまで責任を負うという今までの姿勢が民営化後、自分たちのところでは間違えていないと主張するばかりということも起きていて、民営化によるサービスの低下のあらわれの一つだと思います。配達時不在のため、改めて小包を受け取るにも札幌まで連絡しなければならなくなったという話も聞いております。

このようなことから、こうした事例の検証をさらに強めて是正見直しを求めていく必要性を訴えている陳情者の主張は賛同できます。3年を待たず、直ちに見直すのは時期尚早という文教委員会の結論も利用者にとって不便が強まるこのようなサービス低下等の事例をもっと実情調査をするために私はせめて継続審議としていただきたいかった。よって、私は本陳情書の不採択には賛成できないという立場での討論とさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 賛成討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 以上で討論を終わります。

それでは、報告書については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

この報告書について賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（竹田和雄君） 起立多数です。

したがって、報告書は委員長報告のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会報告

○議長（竹田和雄君） 日程第9、産業建設常任委員会に付託しておりました国に「働けば暮らせる」最低賃金実現を求める意見書採択に関する陳情書の報告を求めます。

市川委員長。

○産業建設常任委員会委員長（市川 正君） 産業建設常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成20年8月8日、8月27日に委員会を開催し、町執行部の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記。国に「働けば暮らせる」最低賃金実現を求める意見書採択に関する陳情書。

本陳情書については、本文中にある最低賃金の格差は、昨今の経済情勢はもとより、社会的・構造的背景が起因している一面も思慮されるところである。

また、この金額の設定については、時間額1,000円以上とすることは、現況から到底、採択できるものではない。

しかしながら、「労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができる」生計費原則に立った最低賃金を求めるなど一部理解できることもある。

よって、本件、趣旨採択とする。

以上、本委員会の報告とする。

平成20年8月27日。

当別町議会議長、竹田和雄様。

産業建設常任委員会委員長、市川正。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第10、議員提案第1号を上程いたします。

後藤君。

○14番（後藤正洋君） 議員提案第1号 当別町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について。

当別町議会会議規則の一部を改正する規則の議案を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成20年9月5日提出。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく柏樹正、同じく小野広実、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、当別町議会会議規則の一部を改正するものであります。

当別町議会会議規則の一部を改正する規則。

当別町議会会議規則（昭和62年当別町議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第119条第1項中「第100条第12項」を「第100条第13項」に改める。

附則。

この規則は、公布の日から施行し、平成20年9月1日から適用する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第1号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第11、議員提案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

後藤君。

○14番（後藤正洋君） 議員提案第2号 道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について。

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

平成20年9月5日提出。

提出者、当別町議会議員、後藤正洋。賛成者、当別町議会議員、神林俊一、同じく柏樹正、同じく小野広実、同じく桐井信征、同じく岡野喜代治、同じく臼杵英男。

当別町議会議長、竹田和雄様。

提案理由。

「暫定税率及び地方道路整備臨時交付金制度」については、さきの国会で成立したが、同時に5月13日の閣議により、道路特定財源制度は、今年の税制抜本改革時に廃止し、21年度から一般財源化することなどが決定されたところである。

このことは、広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送などの大半を自動車交通に依存している本道にとって、必要な道路の整備がさらにおくれることが懸念されるものである。

よって、ここに標記意見書を提出することを提案するものである。

なお、道路整備に必要な財源の確保に関する意見書（案）につきましては、各議員にはお示しをしておりますので、ご高覧をいただければというふうに思います。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（竹田和雄君） 議員提案第2号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号に関しては、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いが議長に一任願います。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（竹田和雄君） 日程第12、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されておりますので、会議規則第92条の規定により、常任委員会に付託し、内容については他の方法により取り扱いたします。

それでは、請願・陳情文書表1の陳情書につきましては産業建設常任委員会に審査終了

まで付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、請願・陳情文書表2番の請願書につきまして紹介議員の紹介を求めます。

市川君。

○10番（市川 正君） 当別町議会議長、竹田和雄様。

生産資材価格高騰対策・国内農業生産基盤の確保実現に向けた請願書。

請願団体、北石狩農業協同組合代表理事組合長、川原博志、株式会社辻野商店代表取締役社長、辻野浩、当別土地改良区理事長、山田智、篠津中央土地改良区理事長、武田八郎、中新土地改良区理事長、田畑富美男、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員、市川正、同じく神林俊一、同じく岡野喜代治、同じく小早川孝男、同じく臼杵英男、同じく稲村勝俊。

請願趣旨。

世界的に高騰を続けてきた原油価格は本年になってもさらに高騰を続け、その影響は営農用燃料を含めた生産資材全般にまで及び、農業経営費は増加の一途をたどっています。中でも、農業経営の主要な資材である肥料・飼料等の価格が大幅に上昇し、我が国の農業と農業経営は、かつてないほどの危機的状況となっています。

本町の農業者においても来年以降の営農計画に甚大な影響を及ぼすことは必至の状況となっております。このままでは営農継続を断念せざるを得ない農業者も出ることが懸念される状況にあります。

食料自給率の低下が不安視される中、また環境保全のためにも農業は日本の重要な産業であり、さらに本町においても重要な基幹産業であることから、地域経済への影響も懸念されます。

将来においても地域農業者の展望が開けるよう、早急な支援対策が講じられることを要請し、別紙意見書を関係機関に提出いただきたくお願いいたします。

なお、次ページに意見書案を添付しておりますので、ご高覧願いたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（竹田和雄君） ただいま紹介のありました請願書につきましては、本町の農業経営にかつてない危機的な影響を及ぼしているものであり、また本町の農業団体が一堂に会し請願している状況下にあるので、当別町議会としては本件を採択することとし、意見書案等の取り扱いにつきましては議長に一任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、本件を採択することに決定をいたしました。

なお、意見書案及び派遣する場合の議員の取り扱いは議長に一任願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第13、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会委員の任命について、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員大澤勉氏は、平成20年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 議案第1号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第14、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第2号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員白井応隆氏は、平成20年10月19日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

ただいま選任されました大澤君、白井君より就任のごあいさつがあります。

最初に、大澤君。

○教育委員長（大澤 勉君） 大澤でございます。このたび議会のご同意をいただきまして、再度教育委員として承認をいただきました。まことに光栄に存じますとともに、ひとしお緊張感を持っております。なぜならば、私はこれで6期目に入るわけでございます。今教育界がどのように大きな地すべりの動きで変化しているかということを考えますと、私どもは従来のような安易な考え方、とらえ方では到底取り組んでいくことができないというように自覚を持ってはおりますが、しかしながら教育委員としての任務、そしてまた初心に立ち返るべく、厳しく自己批判をしながら誠意を持って取り組んでまいりたいと考えております。このような決意を持ってこれからも頑張りたいというふう存じておりますので、議員諸兄の皆様方におかれましては従来にまさるご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） 次に、白井君。

○教育委員（白井応隆君） おはようございます。白井でございます。ただいま皆様方のご同意をいただきまして、3期目ということで非常に光栄に存ずるとともに、またその責

任の重さ、大きさというものを痛感いたしているところでございます。

今大澤委員長からもお話がございましたように、改めて申し上げるまでもなく、教育を取り巻く現況というものはまさに問題山積してございまして、本当に複雑多岐に顕在化しているさまざまな問題も、その要因も簡単ではなくて重層的に絡み合っているというような難解きわまりない感も否めないわけでございます。しかも、親も子も、あるいは社会も利己主義といましようか、個人主義が横行をいたしまして、無責任かつ無関心、自分の子のこと以外はもう関係ねえ、関係ねえといったような風潮でございます。加えて、自尊心と一言で言い切れないかもしれませんが、自尊心が非常に高い人間がふえまして、何事にも受けとめることができずにすぐにキレてしまうというような現況が昨今の風潮でもあるかのように思えてならないわけであります。

そんな中、これらの問題が一朝一夕で解決するわけではございませんけれども、委員としての使命、責任を果たすべく微力を傾けてまいりたいと思いますので、今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻あるいはご支援、ご協力を切にお願いを申し上げまして、簡単措辞ではありますが、あいさつにかえさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（竹田和雄君） 休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時16分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第15、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第3号 平成20年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出とも1億294万4,000円を増額し、その総額を79億3,862万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご

高覧いただきたく存じます。

歳出の主なものといたしましては、公会計導入コンサルティング業務委託費として525万円、役場庁舎暖房用ボイラー入れかえ工事費として1,500万円、財政調整基金積立金として基金費増5,440万2,000円、心身障害者対策費にかかわる国庫支出金返納金として901万6,000円、原油価格の高騰に伴う除排雪業務委託費の増として1,540万円などが歳出の主なものであります。その財源といたしましては、地方交付税8,893万5,000円、繰入金798万9,000円などを増額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 議案第3号について、質疑を求めます。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 11ページの町債の道路橋梁債、豪雪対策事業債の470万、臨時地方道整備事業債の70万、これらは3ページにある地方債の補正でそれぞれ説明もされております。この起債分というのは、油の値上がり分について今後必要とされる事業についてこれを充てるものというふうに理解していますが、この起債を起こした分については交付税の対象になるのかどうか、なるとすればどのぐらいのパーセンテージでなるのかお尋ねをいたします。

あわせて、もう一点、次の13ページの財政管理費のところなのですが、委託料で公会計導入コンサルティング業務委託というのですが、この内容はどのようなものなのかご説明をいただきたいのですが、これはほかの町村でもこういう業務委託をされているのかどうかとあわせてお尋ねをいたします。

○議長（竹田和雄君） 財政課長。

○財政課長（森田 至君） 最初に、11ページの町債の関係でございますけれども、この部分は実は今回新たな制度といたしまして地方道路整備臨時貸付金、これは無利子のものなわけですが、そういう制度ができて、その関係でこの事業に係る起債充当外の部分、一般財源の部分が対象になりますので、これを取り扱ったものでございます。無利子の関係もありますので、交付税算入等はありません。

それから、13ページの財政管理費、委託料、公会計導入コンサルティングの関係ですが、この公会計の整備につきましては平成19年の10月に総務省より町が所有している資産と債務の状況を示す貸借対照表、それと行政サービスに対するコストを示す行政コスト計算書、それから会計期間中に資産から負債を差し引いたもの、純資産と申しますけれども、この変動を示す純資産変動計算書、それと会計期間中の現金の増減と残高、これは現状の決算書に近いものでございますけれども、これをあらわします資金収支計算書、この財務書類4表の作成と公表を平成23年度までに実施しなさいという形が来ております。町におきましてもこの導入につきまして検討してきたところでございますし、国におきましてもこの導入方法について整備促進に向けての情報提供が進んでいる中ではございますけれども、一応方向性を定めまして21年度中での整備に向けての作業を進めるため、今回

は電算システムの設計開発、それからこの帳票の作成支援などといった部分についての業務委託について対応したいと考えております。

なお、他町村の状況ですけれども、なかなか公会計システム自体が今までの業務とはかなり違ったものがございますので、やはり委託による業務推進というものを計画されているように聞いております。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） おおよそわかったのですが、今の公会計導入の関係は、もう既にほかのところは当初予算で盛っているのでしょうか。同じような時期に、先ほど言われたように10月に出てきたというお話です、去年の。ですから、当初でなぜ盛らなかったのかというのがちょっと解せないのですが。

それと、国のほうからそういう指導があって対応しなければならないということなのでしょうけれども、すべて一般財源ということについても、これは国のほうで全国の市町村でいずれ対応しなければならないということであれば、何らかの対応するものを全部一般財源でそれぞれの市町村で持ちなさいというふうには僕はならないと思うのですけれども、その辺についての考え方は、国との関係でそういう調整あるいは道との関係はないのでしょうか。

○議長（竹田和雄君） 財政課長。

○財政課長（森田 至君） 他町村の予算の持ち方なのですけれども、やはり早い時期から検討に入ったところもございませぬけれども、北海道におきましてこの公会計に関するノウハウといいますか、システム等を持っているところが実は極めて少ない。現状は、実は1社しかないという状況にあります。そういう関係もありますし、またそれぞれの市町村で作業の中では膨大な事務作業がありまして、いつの段階から委託で実際につなげるかというのはなかなかその町々によって違う形もございませぬし、当別町でも当初で盛らなかったという部分はそういった部分の作業めどがなかなかつかない部分がこの4月ぐらいにおおむねの作業日程等も固まりましたので、今回こうやって予算計上させていただいているものでございます。

それと、国の補助の部分なのですが、実はこの公会計導入というのは制度的な義務というふうにはなっていないのです。努力目標という形で伝わっていますので、財源的な国の補助というのは今のところは見えておりませぬ。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 今の課長の答弁なのですが、この事業、この業務ができる会社というのは1社しかないのですか。

〔「北海道では」と言う人あり〕

○15番（柏樹 正君） 北海道では1社ということになると、北海道の市町村がやるの

はすべてそこに集中するという事なのではないでしょうか。本来的には、こういういろいろな業務委託をするときであってもいろんな競争があって、適切な評価ができるような業務の委託をするのでしょけれども、それが無いということなのか。北海道以外のところでは、そういうことで何社もあるということなのかどうかわからないので、もう一度だけお聞きします。

○議長（竹田和雄君） 財政課長。

○財政課長（森田 至君） この公会計の部分では、お聞きしている範囲では全国的には2社と聞いております。1社がトーマツという会社と、それと今回北海道にあるのが吉岡経営センター、そういうところの2社とはなっておりますけれども、これらがメインであって、例えばシステム開発そのものはほかの業者でもできるとは聞いております。ただ、確実な運用、それから間違いのない運用とする部分でコンサルティングを含めた中では、今のところ北海道ではこの吉岡という形になっております。

以上でございます。

○議長（竹田和雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第16、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第4号 平成20年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに57万9,000円を増額し、総額を22億8,633万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金1,188万2,000円などを増額するもので、この財源とい

たしまして療養給付費交付金57万9,000円を増額し、措置いたしました。

よろしく審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 議案第4号について、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第17、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第5号 平成20年度当別町老人保健特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに456万7,000円を増額し、総額を2億5,274万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

本補正予算は、前年度医療費の精算に伴いまして一般会計繰出金456万7,000円を増額するもので、財源といたしましては繰越金456万7,000円を増額し、措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第18、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第6号 平成20年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに951万6,000円を増額し、その総額を10億5,091万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

歳出といたしましては、給付費等前年度精算に伴い償還金609万4,000円、一般会計繰出金342万2,000円を増額するもので、財源といたしましては繰越金951万6,000円増額いたし、措置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◇

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第19、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第7号 平成20年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億7,850万円を増額し、総額を11億7,547万4,000円と

いたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたく存じます。

次に、地方債の補正につきましては3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたく存じます。

歳出といたしましては、下水道費において消費税の課税額が確定したところから消費税納付金285万円、公債費において高金利分の起債の借りかえに伴い元金1億7,850万円増額し、利子285万円減額するもので、その財源といたしまして町債1億7,850万円を増額して措置をいたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第20、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第8号 平成20年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3,755万2,000円を増額し、総額を1億1,995万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の歳入歳出予算補正をお目通しいただきたく存じます。

次に、地方債につきましては3ページに記載の地方債をご高覧いただきたく存じます。

歳出といたしましては、農業集落排水事業費において太美地域の污水管渠修繕費として185万2,000円、公債費において高金利起債の借りかえを行い負担金3,570万円を増額するもので、財源といたしましては町債3,570万円、繰越金185万2,000円を増額して措置をい

たしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第21、議案第9号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第9号 平成20年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）につきまして説明を申し上げます。

本補正予算は、人事異動に伴い資本的支出において上水道設備費824万4,000円を増額し、その支出総額を4億5,270万8,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第22、議案第10号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第10号 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

公益法人制度改革関連3法の施行に伴いまして、当別町税条例、職員の懲戒の方法及び効果に関する条例、公益法人等への当別町職員の派遣等に関する条例において引用する文言等を改正するため、整理条例を制定しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第23、議案第11号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第11号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、当別町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例、当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例、当別町特別職報酬等審議会条例、当別町議会政務調査費の交付に関する条例において引用する法令、文言を改正するため、整理条例を制定するものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第24、議案第12号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第12号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

西部地区の都市計画税につきましては、用途区域内にあっても課税対象外としておりますが、昨年11月より賦課にかかわる説明会を地域で開催し、平成21年度より西部地域においても用途区域内に所在する土地及び家屋に都市計画税を賦課するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

桐井君。

○11番（桐井信征君） 今の条例制定について、ちょっとご質問させていただきたいと思っておりますけれども、この条例制定については異議もないのですけれども、当別町におきましてはこの都市計画事業を早いうちからさまざまされてきているわけですが、まだ未完成の部分が若干見受けられる部分がございます。そういうことで、今まで行ってきた各種の事業におきまして進捗状況がどのようになっているか、ちょっとお知らせを願いたいと思っております。

また、今言いました未完成事業の区間につきまして、どのようなその部分に対する対応をなされておられるのか、またその対応がどのようになっているのかということがおわかりになっていけば、お知らせを願いたいと思っております。

また、3月の私の代表質問でもこのことはちょっと、西当別地区のこの課税が賦課されることについてもちょっと質問をさせていただいた経緯がございますけれども、この西部地区におきましてこれから先この都市計画事業が何か検討されているのか、そういうものがもしあるのであればお知らせを願いたいなど、このように思っております。確かに

西部地区というのは、ある程度の都市計画事業というものが終わったと言いますけれども、まだまだ町なかを歩きますと道路の不備、そういうものが非常に目立っているところがございますので、私はぜひこの事業計画というものをやはり盛り込んだ中で計画を立てていただきたいと思います、このように思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（竹田和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 44 分

再開 午前 11 時 50 分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（堤 和弘君） ただいまのご質問、3点についてお答えいたします。

まず、1点目、既存の都市計画施設の進捗状況についてでありますけれども、まず公園緑地の部分につきましては現在11カ所都市計画決定をしております、進捗率については面積的に61.5%の整備率となっております。そのうち内訳といたしまして、11公園のうち2つの公園、若葉公園と河川緑地が一部未整備ということで、それ以外の公園については100%整備となっております。続きまして、街路につきましては15路線都市計画決定がされ、そのうち整備率については43.3%となっております。次に、土地区画整理事業につきましては今年度幸町換地処分をもって100%整備されることとなります。最後に、下水道事業につきましては整備率については72.5%の整備率となっております。

続きまして、2点目として未完成の部分の事業計画についてですけれども、今後財政計画等と打ち合わせをしながら計画的に取り組んでまいりたいと思っております。

さらに、西部地区の都市計画関連につきましては、今後総合計画に基づいて都市計画マスタープラン等を見直ししながら西部地区に必要な都市計画施設を、特に新たに道路計画なんかは新たに設置をし、整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 桐井君。

○11番（桐井信征君） もう一点お聞きしていると思うのですが、未完成部分に対する対応ということは何か今されているかということを知りたいのですが、その部分はどうか。

〔「関連質問」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 桐井議員さんのちょっと関連で質問させていただきますけれども、今の答弁の中で都市計画街路については15路線のうち43.3%の完成率だということですが、今回この条例で西部地域に都市計画税を賦課させる。この西部地域に都市計

画街路の計画がどれだけあって、それらについての考え方、今新たに道路計画を西部地域に持つという答弁だったのか、その辺もちょっと聞き漏らしましたので、そこもあわせて西部地域に新たに都市計画街路をつくるのだという意味なのか、その辺をもう少しちょっと明確にわかりやすく答弁していただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 都市計画課長。

○都市計画課長（堤 和弘君） まず初めに、未完成部分の対応ということなのですが、都市計画施設的には都市計画決定していて未着手のところについては、現時点で具体的な対応はしておりません。事業計画のめどがたった段階で事業認可をとって整備を進めていくということになっております。

続きまして、西部地区に対するとりわけ都市計画道路につきましては、説明会の場でもご説明したのですが、今後地域と打ち合わせをしながら新たに都市計画決定を行った後、計画的に整備していくということで、現時点で西部地区に都市計画道路は都市計画決定されておられませんことをご説明いたしたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 桐井君。

○11番（桐井信征君） そうしたら、その未完成部分のことについてももう一度お聞きしますけれども、対応をしていないということなのですが、だけれども未完成部分、田園通だとかは都市計画事業のうちだと思うのですが、行きどまりの道路がございますよね。そういう対応をしていないということは、それが一切先に進まないのではないですかね。そこから始まらなかったら、何も計画策定するということに至らないと思うのですが。

○議長（竹田和雄君） 建設水道部長。

○建設水道部長（滝本隆志君） ご質問にお答えいたします。

対応していないということは、事業そのものに対応していないということではなく、事業をする上で裏づけとなる資金計画が今後、先ほど都市計画課長のほうで申し上げましたけれども、財政計画上今取り進めることにならないということで、その対応をしていないということでありまして、街路事業を取り進める上では何年度計画ということを今財政計画上で示しておりますけれども、その財源が伴った中で対応していきたいというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（竹田和雄君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 西部地域の都市計画街路については、課長の説明では住民と協議をしながらというようなことでしたか。今ちょっと……済みません。そこをもう一回、どういう形で都市計画街路の決定に当たって進めていくのか。その辺をもう一度、済みません。ちょっと聞き漏らしましたので、お願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 都市計画課長。

○都市計画課長（堤 和弘君） 先ほど申し上げましたのは、西部地区につきましても現在都市計画マスタープランというものが設定されておまして、説明会の場でもその資料

をお渡ししながら、基本的に現在ある都市計画マスタープランについて皆さんにお諮りしながら、最終的に都市計画決定していく上では皆さんの意見をお聞きしながら最終的に決定していくということでご説明申し上げ、理解をいただいたところです。

以上です。

○議長（竹田和雄君） 島田君。

○13番（島田裕司君） 都市計画のマスタープランはわかるのですが、都市計画街路については都市計画審議会の中で審議しながら決めていくものだなというふうに思っているのですが、現在のところ西部地域には都市計画街路は一つもありませんよね。だから、それをつくっていくのかどうかということをお聞きしているのですが、西部地域の中に都市計画街路をこの何年かのうちにつくっていく考えがあるのか、その辺を答弁していただきたいというふうに思っておりますけれども。

○議長（竹田和雄君） 都市計画課長。

○都市計画課長（堤 和弘君） 今後西部地区に都市計画決定の都市計画道路を都市計画決定していく予定であります。

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第12号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

休憩いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。



◎議案第13号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第25、議案第13号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第13号 当別町学校給食センター

条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町学校給食センター運営委員会の委員の規定を改正するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第13号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第14号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第26、議案第14号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第14号 当別町土地開発公社定款の変更につきまして説明を申し上げます。

公益法人制度改革関連法の施行に伴い、定款中文言整理を行うため、定款の一部を改正しようとするものでございます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第14号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第14号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第15号の上程、説明、質疑、採決

○議長（竹田和雄君） 日程第27、議案第15号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま議題となりました議案第15号 北海道市町村備荒資金組
合規約の変更の協議につきまして、提案の説明を申し上げます。

北海道市町村備荒資金組合に対する町村制納付金について、その全部または一部の返還
を受けることができることとするため、組合規約の一部を改正することについて地方自治
法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき議会の議決を得
ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 質疑を求めます。

桐井君。

○11番（桐井信征君） 今の北海道市町村備荒組合についてちょっとお伺いいたします。

今説明がございましたけれども、昭和31年の規約でこうやって今改正するということな
のですけれども、うちの町として、当別町としてこの北海道備荒資金組合というのができ
ましてから、当別町としてはこの組合の構成団体となったのは当初からなのでしょうか、
いつごろからまじったのかと。

それと、もう一点が今まで当別町がここに納付しているお金があると思うのですけれど
も、今までにどのぐらいのお金がこの資金組合に納付されているのか。

また……これは決算委員会で聞いたほうがいいのかな。これだけでいいです。

○議長（竹田和雄君） 財政課長。

○財政課長（森田 至君） まず、備荒資金組合への加入の関係ですけれども、備荒資金
組合そのものが昭和31年に全道の市町村が加入したものでできております。そういった関
係で当別町も31年から加入していると。

それと、当別町の現在の積立額なのですけれども、19年度末で9,080万8,000円という額
になっております。

○議長（竹田和雄君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第15号
は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議案第15号は原案のとおり可決することに決定
いたしました。

◇

◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長（竹田和雄君） 日程第28、認定第1号、認定第2号は関連がございますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） ただいま一括議題となりました認定第1号、認定第2号について説明を申し上げます。

最初に、認定第1号 平成19年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、平成19年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計の歳入歳出決算書を平成20年7月23日から7月30日まで監査委員の審査に付したので、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成19年度決算での健全化判断比率につきましては、実質赤字比率及び連結赤字比率は黒字であり、実質公債費比率は25%以上で早期健全化、35%以上になると財政再建団体に該当することとなりますが、平成19年度は22.2%でこの判断比率についても該当とはなりません。また、同会計の地方債残高、債務負担行為額、一部事務組合の赤字や公社などへの損失補てんなどから算定する将来負担比率は350%以上で早期健全化団体に該当しますが、この判断比率についても250.3%であり該当とはなりません。また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計における資金不足比率についても各会計とも黒字となっており、判断比率は該当とはならず、財政健全化法に基づく健全化判断はすべての比率において健全段階にあることをご報告いたします。

次に、認定第2号 平成19年度当別町水道事業会計決算認定につきまして提案の説明を申し上げます。地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成19年度当別町水道事業会計決算を平成20年6月25日、監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただくとするものであります。

以上、認定案件2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹田和雄君） 次に、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（米口 稔君） 決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、平成19年度当別町一般会計及び各特別会計について平成20年7月23日から7月30日までの実質6日間、また地方公営企業法第30条第2

項の規定により、平成19年度当別町水道事業会計について平成20年6月25日の合わせて7日間にわたり慎重に審査をいたしました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え適正に処理されており、表示された計数は正確であると認めました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された財政健全化判断比率並びに資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載された書類は、いずれも適正に作成されていると認めました。

なお、審査結果についての意見書を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（竹田和雄君） お諮りいたします。

本案につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員長、副委員長の選任の件ですが、議長指名ということにしてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、委員長、副委員長は議長指名とすることに決定をいたしました。

それでは、委員長に岡野喜代治君、副委員長に桑内雅彦君を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

それでは、委員長のごあいさつをお願いいたします。

岡野君。

○平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（岡野喜代治君） ごあいさつを申し上げます。

ただいま議長より平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長の指名をいただきました。副委員長には桑内委員でございます。この指名に当たりまして、非常に光榮に存じますが、その職責の重大さをかんがみ、身の引き締まる思いがしております。当別町は、行財政システム再構築プランを実行中であり、理事者のご努力と町民のご理解、協力のもとに平成19年度の予算の執行が行われたと考えております。委員会において、桑内委員と

もどもその職責を全うし、果たす所存でございますが、初めての経験でございます。理事者、委員諸氏の絶大なるご協力をお願い申し上げまして、就任に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（竹田和雄君） ただいま設置されました平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとします。認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

なお、費用は議会費をもって充当いたします。

お諮りいたします。平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、9月9日から9月12日までの間休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、9月9日から9月12日までの間、休会とすることに決定をいたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

9月8日は午前10時より開会いたします。

大変どうもきょうはご苦労さんでございました。

（午後 1時19分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成20年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成20年第4回当別町議会定例会 第2日

平成20年9月8日(月曜日) 午前10時開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

散会

午前10時00分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	小山裕君
財政課長	森田至君
財政課参事	後藤博宣君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
企画課長	五十嵐一夫君
住民環境部長	鈴木博史君
環境生活課長	山崎俊彦君
福祉部長	武井久幸君
福祉課長	小山久夫君
経済部長	竹原陽一君
農林課長	松浦悟志君
商工課参事	池田和仁君
建設水道部長	滝本隆志君
建設課長	藤原正志君
会計管理者	高谷仁君

教育委員長	大澤	勉君
教育長	高橋	義君
教育部長	高橋	通君
管理課長	山田敏	行君
代表監査委員	米口	稔君

事務局職員出席者

事務局長	遠藤	涉君
次長	森忠	明君
主幹	吉村光	雄君
係長	春田秀	彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○副議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員16名、定足数に達しておりますので、9月5日に引き続き、平成20年第4回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○副議長（高谷 茂君） 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○副議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

9番 岡 野 喜代治 君

10番 市 川 正 君

を指名いたします。



◎一般質問

○副議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序はお手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○2番（稲村勝俊君） 議長の指名をいただきましたので、質問通告に従い、一般質問を行います。

1件目のアライグマの駆除について伺います。繁殖力が強く、根絶が容易でない野生化したアライグマの生息域、生息数の拡大に伴い、農業被害などの拡大が北海道において大きな問題になっており、当別町においてもほぼ全域で生息し、拡大の傾向にあります。捕獲数増加のため、アライグマ駆除手数料を今定例会で増額補正予算を組んで対応しております。地域では近年スイートコーン、スイカなどの被害がふえ、既に栽培をあきらめた人もいますし、ことしは地域の多数の方が被害に遭っています。また、先日の30日、厚別において盛況のうちに開催されました軽トラマーケット出店者数人にアライグマについて聞

いたところ、被害を経験された方が多く、ことし4頭を捕獲したと言っている人もいました。手塩にかけた収穫間際の被害は、ショックが大変大きいものです。また、本来の生態系へ大きく影響をしています。安心、安全、新鮮な当別ブランドのアピールや人への感染症伝播のおそれが懸念され、風評被害防止、従来の生態系へ戻すためなど、アライグマ被害を防止するため駆除強化の対策が必要と考えます。アライグマは、外来生物法に基づき特定外来生物に指定され、積極的に削減すべき国が認定した有害生物です。アライグマの防除を行うには、外来生物法に基づく防除の確認または認定を受けますが、当別町は全域において平成23年3月31日まで箱わなによる捕獲が確認され、防除が認められていると聞いています。これにより、鳥獣法による箱わな設置のため必要なわな猟の狩猟免許が不要となりますが、さらに要件としては当別町において鳥獣捕獲許可取り扱い要領、要綱を定め、被害防止計画を立て、適切な捕獲と安全に関する知識及び技術を確認できる場合には、狩猟免許非保持者も従事者台帳に記載されることにより、防除に従事することができ、多くの住民が取り組み、防除強化になります。近隣では江別市、新篠津村で取り組んでおります。防除推進には、直接の被害者であり、アライグマを観察、目撃する機会の多い農家や地域住民の協力体制が大切で、有効です。講習会を開き、アライグマ捕獲従事者の確保や捕獲作業の制度的知識、効率的な捕獲の技術的知識を習得し、アライグマによる被害防止対策の強化が必要と考えますが、アライグマによる被害防止のための被害防止計画など、総合的な対策について伺います。

次に、鳥獣害防止総合支援事業についてですが、鳥獣による被害防除対策に利用できる今年度の事業ですが、既に今年度4月18日に第1公募、7月11日に第2公募が終了しています。第3次募集を予定とのこと。岩見沢市では応募し、対策の強化がなされております。また、鳥獣害対策では鳥獣被害防止特別措置法などがあり、被害防止計画など要件を満たすと地域交付税の拡充などがあります。これらの対策事業活用の検討についても伺います。

2件目の農地・水・環境保全向上対策事業について伺います。本事業につきましては、5カ年が予定され、現在2年目です。初年度につきましては、事業制度の周知徹底に多くの時間が費やされ、本年も事業年度中であり、事業効果を取りまとめる段階にあると考えております。当別町では基礎部分活動、農地・水向上活動、農村環境向上活動の各活動の中でも特に農村環境向上活動に力を入れ、5月には当別町農地・水・環境保全向上対策協議会を設立しました。当別町9保全会のほか、両土地改良区、北石狩農業協同組合で構成し、当別町も事務局として参加をしております。景観向上活動の強化に向けて取り組みを進めております。地域の保全会では、景観向上活動の重点区域の設定、強化月間の設定、強化月間の重点活動の取り組みなど、屋敷周辺整理、農業資材、不法投棄タイヤの片づけ、野良木、雑木の処理、不法投棄の防止の啓蒙、廃屋所有者への片づけ啓蒙などのほか植栽活動を進め、大きな成果を得られていると考えております。5月に行われました町政懇談会においても課題として農地・水・環境保全向上対策事業の説明もされており、また新し

い当別町総合計画の中でも示されている農業振興のための農地の適正な保全や環境保全型農業の実践、地域ブランドの付加価値、美しいまちづくりの推進など、事業継続によってより事業効果が期待できると考えますが、21年度以降の対応について伺います。

以上で1回目の質問とします。

○副議長（高谷 茂君） 5分間休憩します。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時15分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 稲村議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、特定外来生物アライグマ駆除についての問題でありますけれども、アライグマの被害を農業経営をされている稲村議員さんが体験をされているかどうか、私もちょっと知りたいところでありますけれども、道内でアライグマの生息が確認され、目撃情報がある市町村というのは平成10年で58の市町村であったわけでありまして、ことしはその倍以上の128の市町村で被害が出たということで拡大されているところでありまして、捕獲の数も14年ころは1,000頭くらい、1,000頭ちょっとだったと思いますが、19年には2,000頭以上、2,300頭くらい捕獲されているということになっておりまして、急速な繁殖になっていまして、したがって農業被害も平成10年ころは3,000万くらいであったものが、スイートコーンだとか、イチゴだとか、スイカだとか、そういうものを当別でだんだんつくるようになりまして被害の発生がふえる状況になっております。当別町では、13年度からアライグマによる農業被害が確認されるようになりました。そこで、箱わなによる駆除を実施しております。議会の皆さんは、箱わながどんなものかも、ごらんになっていない方もいらっしゃると思いますので、きょうは用意をさせておりますので、担当課長から今この場で公開させていただきますので、議長、よろしく願いいたします。

ちょっと操作を説明してください、前のほうへ行って。

○農林課長（松浦悟志君） 箱わなの説明なのですが、こういう形でふたをあけてセットします。こちらの真ん中の盤にアライグマが入りまして、踏むことによってふたが閉じらさるという形で捕獲されることとなります。こちらのほうを今農家さんのほうに設置をさせていただいて、駆除をさせていただくという形で進めております。

○町長（泉亭俊彦君） というようなものがありまして、大分以前は箱形のものでありましたけれども、今は金具でできているようなことでありますけれども、平成13年には当別町ではわずか3頭でありました。しかし、15年には32頭、19年には当別町ではついに80頭

ということで、野菜、トウキビなどを植えることによってどんどん、どんどんアライグマが繁殖してきたということでもあります。特に生息地の主な地域は、野菜をつくっている高岡、あるいは茂平沢、金沢、中小屋、山間部を中心としたところに広がっている状態でありまして、個体数が増加しているというふうに考えております。国のほうでは昨年12月に、稲村議員のお話にもありましたけれども、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律を制定しまして、20年度からさらに新しく対策として鳥獣害の防止総合対策事業を実施することになっております。その事業というものは、市町村が作成する被害防止計画に基づきまして捕獲器材の導入等に個体数の調整、あるいは侵入するための防止さく、あれは箱ですけれども、圃場に入ってこれないように圃場全体にさくを整備する、そういう被害防除などの取り組みを支援するというものでありまして、当別町でもアライグマによる被害額が相当増加しておりますことでJ Aと猟友会と関係団体が連携をとりまして、事業の実施に向けて地域の協議会の設立と被害防止計画、それから事業の実施計画を今策定、協議しているところであります。ご発言ありましたように、稲村議員さん自身が被害に遭われたかどうか私は知りたいと申し上げましたのは、実は当別町議会議長であられる竹田議長さんのうちにアライグマが来られるので、竹田議長さんみずからがこの箱ではなくて、野菜畑に入らないような自衛のさくで囲いをつくっていることを私も目の当たりにしましたけれども、農協から被害がこれだけあって被害額がこれだけになったという数字が行政のほうに上がっていないのであります。これは、もう80頭も去年で被害が出たら、議会議長も囲いをするというようなことになったら、農協がうちのキュウリが、うちのカボチャが、うちのトウキビがこれだけ食われて被害これだけになったというようなことを、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置法にあるわけですから、J Aが役場に対してこういう被害が出たのだと、だから何とか対策をしてくれということを申し出る、報告に来るべきなのであります。役場の農林課の職員がアライグマを追っかけ回すというような姿ではなくて、また今ここに及んで議会で質問されても農協がどれだけ被害額があったということを行政がわからない、議員がわからないというようなことで、私は今ご発言ありましたように岩見沢なんかより当別町がおくれているのは、農家、生産者団体のほうの立ちおくれが行政のほうにもやっぱり影響が出てきていることはやむを得ない実情だというふうに思うのでありまして、今後J A中心に積極的に農業被害額の減少に取り組むように作業を進めていきたいと思っております。そのためには、農家自身がうちでもこういうふうに被害があった、こういうふうにしたら来なかった、川の縁だったら来たとか、林の縁だったら余計来るとかいう情報が必ずあるはずでありますから、そういうことを情報収集、農協の積極的な協力に基づいて行政のほうも強力な支援体制をしなければならないことだというふうに思っているところでございます。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業の取り組みについてであります。事業初年度の昨年は事業の基礎部分として農道や用排水路の草刈り、水路の土砂上げなど誘導部門の農地・水向上活動として農業用施設の点検や補修、畦畔の補強などに取り組む一方で、農

村環境向上活動では1万本を超える古タイヤの処分を行って地域資源を生かした、当別町に幾つかの大小、かつて水源のために使ったタコつぼなども含めて沼の整備や稚魚の放流だとか、あるいはまた耕地防風林や河川敷地の草刈り、丘陵地帯にヒマワリを植えるなど景観向上のために積極的に取り組みもされました。しかしながら、年間事業費が当別町の場合2億2,000万円、そのうち町が5,500万円の費用を負担しなければならない、そういう4分の1負担というようなことで事業の成果としては、各組織や構成員の中にもその事業に対する考え方に温度差がありまして、つまりこれも優しい言葉で申し上げますと、空知のほうではあぜの草を刈ってもこの補助の対象になると、一方では自分のあぜ草刈るのに国の補助をもらうという事業がどうなのかという、そういうことがいろいろありまして非常に温度差があります。私は、当別町が目指す農村景観の向上に関する活動がごく一部の場所での実施になってきたことから、多くの町民にこの事業の必要性を認識いただくことは厳しい状況にありました。私は、このような状況のまま5年間事業を継続することは困難と考へて、今年度取り組みの内容については事業中止もやむを得ないと議会でさきに表明させていただきましたのは、単に農村全体を美しくするというようなことではなくて、自分の周辺のあぜ草を刈ったり、水路の草を刈っても国からお金がもらえるのが当たり前だと、町もそれを4分の1負担するのが当たり前だというような考への方が多し状況の中では一般町民の理解が得られないから、これは5年継続は無理だと、もう少し農家の意識が高まっていかなければならないというお話をさせていただいたわけでありまし。しかし、農村景観を徹底的にきれいにして、美しい農村で生産された新鮮な農産物という付加価値を生み出して、農家の所得向上による安定的な経営と農村地域の活性化を図ることが町の経済発展に必要不可欠でありまして、何としまもこの事業を成功させなければならないというふうにも考へておりまして、5月14日から7回開催した町政懇談会の中でも直面する課題として、一般的な町政懇談会の中で、特に農村を美しくするというこで農家の周り、農家の田園をただ単に草刈りするとか、どぶさらいをするということのために、特定の農家のためにやるものではなくて、農村景観を当別は美しくすることに価値があるということを7回にわたって説明をしたところでありまし。

また、この事業の活動効果を当別町全域に波及させるために、活動組織が連携して美しい農村景観の創出に取り組むことを目的にして各活動組織から2名、それから土地改良区とJAで構成する当別町農地・水・環境保全向上対策協議会をそれぞれ2名ずつ出させていただきまして6月に立ち上げまして、7月9日に屋敷林など整備されて美しい農村景観が保たれている近隣の長沼町などの視察をさせていただきまして、多くの協議会の委員はバスで長沼町の農村が、農家の周りかもう30年近く前から農家林ができていて美しい景観を保全している、農家の周りの見苦しいものがない、こんもりとした屋敷林があつて、圃場は北海道どこの圃場も基盤整備ができておりますから、この点では当別も見劣りしないのでありますけれども、農家周辺、相当長沼町さんと差があることをこのとき視察した委員の皆さんは実感したというふうに考へております。

事業の2年目となることは、組織による話し合いが進められまして、構成員にも事業の趣旨が浸透してきておりまして、農地や屋敷の周辺の農機具だとかコンクリートの資材だとか、ちょっと答弁長くなって怒られるかもしれませんが、例えば当別町の農家さんは次の農作業のために農機具を自分の圃場の周辺にちょっと置くということはもう常識で、当然のことの認識でありますけれども、外国、特にデンマーク、ドイツなどは農機具もそこに置いておくと、全然関係のないホリデーに農村を楽しみに来る人たちがあれば何だ、あんな醜いものをと平気で指摘する、そういう状態であることを恐らく日本、なかんずく当別の農家の人には今直ちに通用する話ではないと思いますけれども、そういうことだということを徐々にわかっていただかなければならないということがこの農地・水・環境保全向上対策事業の精神であることもこの議会でぜひ私はお話をさせていただきたいと思ったことでございます。コンクリートの資材などの整理が進められまして、野良生えの木だとか伐採処理などにも取り組もうとすること、また組織の働きが強く後押しとなりまして放置されてきた8棟の廃屋が今年度解体されてきております。徐々にではあります、事業の効果が上がってきているというふうに私は考えております。

町は、住民一人一人が景観づくりに取り組むことで当別の付加価値を高める、農村の付加価値を高め、誇りを持って暮らすことができるまちづくりを目指して平成14年3月に美しいまち当別をみんなで作る条例を制定しましたが、条例では住民はまちづくりの主役であり、みずからの活動で地域の個性をつくり上げていくために積極的に美しいまちづくりの推進と協力を努めるものとなっておりますので、住民の役割の重要性を明確に条例は示しております。その事業の成果もまさに町民一人一人の取り組みにかかっているというふうに考えております。この事業にかかわる皆さんには、当別町の実施する農地・水・環境保全向上対策事業の大きな目的が農村景観の向上にあるということをおま一度ご認識をいただきまして、積極的な取り組みをしている地域には21年度も継続していくことを視野に、この秋、今町にあります景観委員会なども全町の農村地帯をできれば視察をしていただきまして、この地域はしっかりやっていると、この地域については私たちから見てもまだ疑問があるねというようなご意見がきつとあろうと思いますので、そういう意見を参考にさせていただいて次年度に向けての町の姿勢を確定していきたいと。私と議会的一般質問の中で、単にこの事業は5年間国がやろうとしていることだから、とにもかくにもやりますというようなことではなくて、さきに申し上げましたように、2年間たって立ちどまってみるということ、景観委員会などのご意見をよく参考にさせていただいて、また議会の皆さんにお諮りしていきたいというふうに考えておりますので、できればこういう立派なご質問をいただきましたので、また至らぬ答弁でしたけれども、そういうことが関係の農家の皆様に広がっていただきまして、大きなご協力が得られることを望んでいるところでございます。

以上で答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 稲村君。

○2番（稲村勝俊君） ただいま答弁をいただきました。大変ありがとうございます。アライグマの駆除の強化につきましては、行政と北石狩農協とが連携をして今後進めていくということをしていただきましたので、大変ありがとうございます。ただ、その中で私の体験はどうだということがありましたので、ちょっとお話をしたいと思いますが、私も二、三年前から被害がありまして、スイカだとかスイートコーンだとかかなりの被害があつて、去年は町の箱わなを設置しましたけれども、要領がなかなかできなくて捕獲はできなかったのですけれども、そしてまたことしもスイカが2回ぐらいやられたのと、それからスイートコーンの被害があつたのですけれども、ある程度の面積のところには昨年からアライグマの被害があつて、電牧という捕獲ではなくて非常に消極的な防除になるのですけれども、電牧というものを作付の周りに張りまして防除をしています。そのところは、効果が絶大であるということですが、捕獲数というか、生息数の減少にはすぐつながらないということがちょっと残念なところだなと思っています。そしてまた、当別町にはことしも箱わなの設置をお願いしたのですけれども、被害が多くて順番がなかなか回ってこなかったのです。それで、やはりそういうことではふえていくという可能性が今後ますます心配されると思われましたので、対策強化が必要というふうを考えて今回の質問をさせていただきました。

そしてまた、農地・水・環境保全向上対策につきましては当別町で考えていること、美しいまちづくりなどの関連といたしましても非常に効果の高い事業だというふうに思っています。今後とも保全会あるいは地域でそういったことも取り入れながら、今後協力し合いながら進めていければなというふうに考えております。

以上で、質問ではありませんけれども、終わらせていただきます。

○副議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（泉亭俊彦君） 再質問というか、補足していただきましてありがとうございます。議会議員さんの中でも、議長さんだけでなく稲村議員さんのように農業熱心な方でも被害に遭っているということがわかった。これだけ近くにいてもわからなかったのは、やっぱりこれは欠陥でありまして、当別町でどれだけ被害があつたかということをお願ひしましたように現場から報告をいただく、そしてそれを行政のほうでは速やかに公表するということが大切だと思います。アライグマだけ見ると、あんなかわいい顔をした、つぶらな顔をしたのが駆除されるのはかわいそうだという人だっているわけですから、努めて被害額については今後JAから積極的に、何といてもやっぱりJAが積極的に情報を出してくれるということです。肥料の価格についても後ほど答弁させていただきますけれども、どれだけ被害があつたのだということをお聞きしても、なるのだということをお聞きしてもなかなかデータが上がってこない。アライグマについては、現場の被害者から上がってこないものを町のホームページに載せることはなかなか困難であります。

なぜこの答弁に立ったかといいますと、実は当別町のダムの問題について先般も私に近い関係の者が集まる会合がありまして、その長、札幌ですね、全道的な集まりがありまし

て、その中で当別はこのごろ水害は被害ないのだよねというふうの一部の学者さんが言っているのをそのまま言っているのです。ところが、局部被害は今もあるのですけれども、新聞に載るような被害ではありません。当別町では、ちゃんとそれぞれ被害についてはどこの河川がいつどれだけオーバーしたとか、畑地の浸水がどれだけあったということは全部わかっていますけれども、それを公表、新聞に出ないものですから、もうダムなんか要らないのだ、水害なんかここ何十年もないのだと、私に近い人たちでも全道的にはそういうふうにいる人がたくさんいるので、非常に悲しいことなのでありまして、ぜひどういう被害があってどう対策するかということのためには、やっぱりそれぞれ関係の方々が河川災害の被害について、あるいは町が押さえていますから、農地の災害についても、そういうアライグマなどの被害についても積極的に今後農協から資料、こちらのほうで要請していますからこたえるようにしてもらいたいと思っております。議会さんと協力し合って、JAの協力をいただいて、努めてきょうの質問が有効になるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○副議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告2番、洞内君の質問であります。

洞内君。

○1番（洞内真由美君） 市民ネットワーク北海道の洞内です。通告に従いまして、2つの項目について一般質問させていただきます。

子育て、子育て支援についてです。少子化の進む現在の日本社会にあって、子どもを産み育てる母親と子どもとかわるすべての大人への子育て支援が求められています。生まれる前からの妊婦健診、乳幼児健診、そして保育所、幼稚園、小学校、中学校と子どものライフステージに合わせてさまざまな機関が連携した子どもの育ちを守るための支援がますます重要な時代になってきており、当然障害を持つ子どもたちにも必要な支援です。2007年4月から特別支援教育が全国で本格的にスタートし、普通学級に在籍している特別な支援を必要とする子どもたちへの個々のニーズに応じた支援が行われるようになりました。2008年4月からは、特別支援教育支援員が地方財政措置されたことにより、当別町では大規模校に1名ずつ計4名の特別支援教育支援員が配置され、教室の中で子ども一人一人に目が届きやすくなり、また保護者にとってはちょっとしたことでも相談しやすいと、支援員がとても有効に機能していると聞いています。

2002年に文部科学省が実施した全国実態調査では、小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒のうち、LD、学習障害、ADHD、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害により学習や生活面で特別な教育支援を必要としている児童生徒が約6%の割合で在籍している可能性が示されましたが、できるだけ早期に支援を行うことにより障害の状態がより改善されることが知られています。このため、2005年4月に施行された発達障害者支援法においても発達障害の早期発見、早期支援を行うことが国及び地方公共団体の責務として明記されており、早急に必要な措置を講じることが求められています。発達障

害の症状は、一般的に乳幼児から幼児期にかけてあらわれ、自閉症や重度、中程度の精神遅滞は母子保健法で定められている3歳児健診までに発見されることが多いのですが、社会性の障害とも言われるADHDや学習障害などの発達障害は集団生活に入る前の3歳児健診までには気づきにくいとされています。

そこで、文部科学省では2007年から発達障害早期総合支援モデル事業として教育委員会及び教育関係機関が医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、幼稚園や保育所における早期発見の方法の開発や発達障害のある幼児及びその保護者に対する相談、指導、助言等の早期支援を行い、幼稚園や小学校等への円滑な移行を図ることができるよう早期からの総合的な支援のあり方について研究する事業を実施しています。このモデル事業では、2007年度は17地域、2008年度は10地域追加され、西日本を中心に全国27地域で幼稚園や保育所での健康診断、就学時健康診断、5歳児健診などにおいて早期発見、早期支援について実践的に研究されています。

1996年から5歳児健診に取り組んでいる鳥取県では、鳥取大学の小枝達也教授が発達障害児に関する5歳児健診の有用性を研究しており、5歳児健診で発達障害児が約10%の頻度で発見されているとの報告があります。2005年度の鳥取県での5歳児健診では、対象者1,404人のうち、受診率96.8%で1,359人が受診し、ADHD4.7%、広汎性発達障害2.4%、学習障害0.2%、軽度精神遅滞2.8%の割合で発見され、このうち半数以上が3歳児健診では何の問題も指摘されておらず、5歳児健診では3歳児健診で見過ごされていた子どもを新たに発見できると5歳児健診の有効性が報告されています。また、5歳児健診後の保護者との相談などによる事後フォローは、極めて重要であるとの同教授の指摘があり、健診後は専門家や地域の療育システムへの紹介だけにとどまらず、保健師などが保護者と子どもに継続的にかかわっていく必要があります。保健、福祉、医療、教育などの機関が連携し、子どもの発達段階に応じたきめ細やかな相談支援体制の充実が求められています。

2008年3月に文部科学省と厚生労働省が連名で都道府県や市町村などの各地方自治体において医療、保健、福祉、教育、労働等の関係部局、機関が一体となって障害のある子どもやその保護者に対する一貫した相談支援体制を整備できるようにすることを目的として、障害のある子どものための地域における相談支援体制ガイドラインを作成しました。今まで縦割り行政の弊害とも言える福祉と教育のはざまで見過ごされていた発達障害の子どもたちに生涯を見通した適切な支援を行うため、早期にその障害を発見し、子どもやその保護者の相談に応じ、適切な支援を行うことが急務であると考えます。地域コミュニティーの崩壊により子育てのささいな悩みを話す場もなくなり、一人で抱え込まざるを得ない状況にあるお母さんたちに笑顔で子育てをしてもらうために5歳児健診を行うことが必要であり、相談機能をより充実させるべきと考えますが、いかがか伺います。

次に、読書環境の充実についてです。今日ではテレビ、ビデオ、インターネットなどのさまざまな情報メディアの発達、普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより子どもの読書離れが指摘されています。読書活動は、生きる

ことのすばらしさを味わえる作品に出会うことで豊かな人生を生きる力を身につけたり、情報化社会の進展に伴ってあふれる情報の中から自分に本当に必要な情報を選択し、主体的にみずからの考えを築き上げる力を養うために欠かすことができないものです。子どもの読書活動の推進のため北海道教育委員会では、2007年度で計画期間が終了した北海道子どもの読書活動推進計画を踏まえ、次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プランを2008年3月に策定しました。この計画の基本理念は、北海道のすべての子どもがあらゆる機会にあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境の整備を図るといえるものです。基本方向5の中で、市町村における子どもの読書活動の推進と子どもの読書活動を北海道の地域全体で推進する体制の整備とありますが、当別町における読書環境の未来を見通せるビジョンとしての子どもの読書活動推進計画策定についてのお考えを伺います。

また、ボランティア活動への支援についてですが、ボランティアやサークル活動についてそのネットワーク化を図るとともに、公共図書館を初め民間事業者やPTA等との連携も進め、地域が一体となって持てる力を発揮し、子どもの読書環境の向上への取り組みが進められるよう努めるとあります。学校図書館では、PTAによる図書整理、修理のボランティアや小学校での読み聞かせなどを現在行っている学校もありますが、中学校でも語りや本への興味を引き出すように工夫を凝らして紹介するブックトーク活動を導入するなど、町民が自主的にしている活動との連携やボランティア養成講座の開催などによる支援、公共図書館では子育てサークルなどへの活動場所の提供、読み聞かせグループなどへの柔軟な貸し出し対応への支援などの充実が必要と考えますが、いかがか伺います。

次に、図書館への専任司書の常勤について伺います。現在当別町には学習交流センター図書室、西当別コミュニティセンター図書室、小中学校6校に学校図書館がありますが、常に司書の方がいるわけではありません。生涯学習社会の進展に伴い、成人のリカレント教育、学び直しの機会を確保し、環境による情報格差の解消を援助するため、専門的な能力、情報の提供をするのが公共図書館司書の重要な役割になってきています。また、学校図書館については、1997年の学校図書館法の改正により、2003年度以降12学級以上の大規模校への司書教諭の配置が義務づけられ、教育改革の中で司書教諭が学校図書館を積極的に活用していくための中心的存在として位置づけられました。しかし、現実には司書教諭は教科担任や学級担任をしながらの兼任であることが多く、司書教諭の本来業務に時間がとれない状況にあります。子どもたちの調べ学習のサポートなど、どんな情報がどこにあって、どうやったら手に入るのか、確かな情報源として学校図書館の本や資料を十分に活用するためにも専門家としての情報提供が必要です。図書館に情報の専門家としての知識と能力を提供することができる司書が常駐することで、図書館がただの本の倉庫ではなく、人と情報が交流する温かな生きた図書館となります。ゆえに公共図書館及び学校図書館への専任司書の常勤が必要と考えますが、いかがか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（高谷 茂君） 5分間休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

洞内君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 洞内議員さんの一般質問にお答えいたします。

私は、洞内議員さん同様、当別町において子育て、子育て支援というものは重要な課題だというふうに考えておりました、実効性のある支援ということを常に考えてまいりました。ご質問ございました5歳児健診の実施についての質問でございますけれども、当別町では子どもの成長、それから発達段階において4カ月、10カ月、1歳8カ月、3歳児健診を今まで実施してきているところでありまして、小児科の専門医の健診と、それから保健師、管理栄養士による相談、さらには1歳8カ月、それから3歳児健診では子育て支援センター保育士や発達支援センターの指導員によりまして育児や発達に関する相談を実施しております。発達障害については、一般的に乳幼児から幼児期にかけてあらわれるものでありまして、重度、中度の精神遅滞は母子保健法で定められる3歳児健診までに発見されることが多くなっております。しかし、注意欠陥多動性障害などの発達障害については、保育所や幼稚園などで集団生活、集団活動をすることによって他の子どもとのかかわりの中で発見されることが非常に多くて、限られた時間内の3歳児健診では見過ごされることもありまして、洞内議員さんの発言のとおり、5歳児健診の必要性が言われるようになりました。しかし、当別町の場合は、発達障害に関して保育所の保育士、それから幼稚園の教諭、それから発達支援センターの指導員と保健師が連携をとりまして資質の向上に努めるとともに、早期の療養に結びつけるように努めているところでありまして、そういうことから常日ごろからかかわっている保育士あるいは幼稚園の教諭などと連携をとりまして、早期療養に努めることが一番よい方法だと考えておりまして、現時点では5歳児健診は考えてはおりません。

また、保護者への相談機能の充実については、ゆとりの窓口で相談はもとより、子育て支援センターにおいて24時間電話で相談を受けております。さらに、子どもの発達に関する専門家による相談機会として乳幼児健診はもとより、年3回の巡回児童相談や子育て支援センターでの発達相談を随時行っていることでありまして、こういう子育て、子どもの発達支援センターを利用している者は今当別町の場合は20人から25人くらいおります。議員ご発言のような5歳児健診を行う、道内で四つ五つあると思いますけれども、規模の小さい例えば鶴居村さんとか遠別だとか喜茂別だとか、そういうところでなかろうかと思っ

ておりまして、今答弁申し上げたように、長い時間乳幼児とかかわりを持っている人たちが発見する機会、支援する機会に一番恵まれているというふうに考えているところでございますので、今答弁申し上げたように、5歳児の健診は考えておりませんことを申し上げます、答弁といたします。

○副議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（高橋 義君） 洞内議員の一般質問にお答えします。

初めに、子どもの読書活動の推進計画の策定ということでございますけれども、議員ご発言のように、この計画は平成13年度に施行された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づいて、市町村は国で定めた基本計画だとか、あるいは都道府県での基本計画というものに基づいて市町村の子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するように努めるものというふうにされているところでございます。子どもの読書活動は、人生を豊かにするというところでのお話もありましたけれども、子どもも本当に重要なことだというふうに考えておりますし、教育委員会といたしましても当別町生涯学習推進計画において図書機能の充実を位置づけて進めてきております。この間子どもとしてもその重要性にかんがみ、冊数の増加等も図ってきたところでございます。現在子どもの読書活動の充実ということでブックスタートの事業だとか、絵本の読み聞かせ事業だとか、読書週間の設定ということで、その中での各種イベントの開催だとか、それから蔵書率の向上というふうなことだとか、それから各学校への巡回図書と出前図書、それから学校における朝読書などの充実に取り組んできたところです。また、読書環境の充実の取り組みとしては、学習交流センターへの図書室移動による児童コーナーの整備などを進め、また北海道医療大学図書館との相互貸借ということなども新たな事業として進めてきているところです。また、学習交流センターにおいては、そういう雰囲気を知ってもらおうということで展示だとか交流スペースなどを多く持って人の多く集まるような工夫もしてきているところでございます。このような当別の現状というふうなこと、また子どもの読書環境の充実のために関係者の工夫だとか、あるいは参加が具体化しやすい町の規模だというふうなことも踏まえながら、各機関、団体、あるいはボランティアの方々との連携協力、またさまざまな工夫の持ち寄りの中で可能性を広げている段階というふうには私は考えております。したがって、当面読書活動推進計画を固めるということよりも、読書活動充実の可能性を広げるような取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、学校における読書ボランティアの活動等についてでありますけれども、本町の小学校3校とも朝読書を実施するとともに、町内の読書ボランティアの方々のご協力により図書の読み聞かせを行っており、読書の楽しさとか関心の高まりに大変大きな役割を果たしていただいております。また、環境整備については、ボランティア活動については西当別小学校で毎月本の整備だとかバーコード作業を行っていただいておりますし、当別小学校ではPTAの委員により図書の整備を支援していただいているところでございます。

次に、そのボランティア活動への支援ということでございますけれども、昨年開設した学習交流センターでは閲覧室と児童コーナーを設け、その場所を利用して読み聞かせ会や作品展示だとか交流など、さまざまなボランティア活動に利用していただいているところでございます。これからも学習交流センターや西当別コミュニティーセンターにおいて、図書館活動のために一層多くのボランティア活動に活用いただけるように情報提供を進めるとか、あるいはことし改正したのですけれども、ボランティア団体などの活動によって貸し出しの申し入れがあった場合には、期間や冊数を柔軟に対応するというふうなことでボランティア活動がやりやすい、そういう状況をつくってきているところでございます。いずれにいたしましても、子どもの読書活動の充実のために、これまで読書環境のボランティア活動に大きな役割を果たしてきたという実績を踏まえながら、これからも連携をとりながら、必要な支援などについても話し合ったいというふうに考えているところでございます。

次に、学校図書館や図書室への専任司書の配置でございますけれども、これも洞内議員からご発言ありましたけれども、学校図書館の司書については12学級以上の小中学校に必ず置くものとされるということで、本町においては資格を有する司書教諭がすべての学校に配置されております。それから、小規模校の弁小中においてもその資格を持っている方が今配置されているところでございます。しかしながら、その配置につきましては、教職員の配置基準の定数内のために学級担任だとか教科指導ということに当たらなければならないということから、専任という状況にはなっておりません。この制度のできたところから定数外の配置ということについて随分いろんな要求がありまして、私どもといたしましても道を通じて国に要望してきているところですが、現在の状況としては実現しない状況になっております。現状として専任ということであれば、町単費での配置ということになりますので、現在の状況としては財政的に大変厳しい状況にありますので、引き続き専任司書の配置については道、国に要望してまいりたいというふうに考えております。当面司書教諭ができるだけ多くの時間を図書館業務にかかわれるよう、各学校において工夫していただくということになろうかとも考えているというところでございます。

また、交流センター及び西当別コミュニティーセンターの図書館司書の現状ですがけれども、いずれも非常勤職員ではありますけれども、図書館司書の有資格者をそれぞれに1名配置しております。図書館司書は、専門的な知識を生かした読書活動推進に向けて大切な役割を果たすということはもう言うまでもないことですので、図書館の非常勤職員を採用する場合には、本年度もそういうふうに進めてきたのですけれども、図書館司書の資格を持っているということを採用条件としてきているところでございますし、今後ともその方針を進めていきたいというふうに考えております。またあわせて、担当職員についても図書に関する研修というものも、さまざまな研修会に参加していただいで資質の向上に努めているところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○副議長（高谷 茂君） 洞内君。

○1番（洞内真由美君） 丁寧なご答弁、ありがとうございました。子育て支援の関係で1点確認させていただきたいのですが、現在当別町で保育士とか指導員さん、幼稚園の先生などの連携を深めているということで、指導員さんなどの資質の向上に努めたいということでお話ありましたが、具体的にその資質の向上に関してこれからどういうふうに行っていくのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時16分

○副議長（高谷 茂君） 再開します。

洞内君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 洞内議員さんの再質問にお答えいたしますけれども、ご案内だと思いますけれども、保育士そのものがそういう資格を持っておりますので、道の資格を持って、そして今までも道でも研修会を時折開いております。学校の低学年の先生なども含めて保育士とともに、さらに道の研修、講習会以外に町内でも今後研修会をする予定を持っておりまして、努めて連携を保ちながら、対象というか、そういう相談に来られる子どもたちの健全な発達を支えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（高谷 茂君） 以上で洞内君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

次に、通告3番、小早川君の質問であります。

小早川君。

○5番（小早川孝男君） 過日8月30日の札幌厚別市民公園において、本町始まって以来初めての軽トラックでの青空市場の大成功から始めたいと思います。180万都市最大の市営住宅街を抱える厚別地区での一日野菜市は、予想を大きく上回り、活況のうちに終えることができましたが、あの大成功を今後はどう続け、生かせるか、だれしもが感じたこと

かと思います。可能性を秘めた大きな課題を感じたのは、自分1人ではないと思います。何人ものお客さんから次はいつの日なのかと、その問いに来週の土曜日ですと答えられないもどかしさを感じたものです。一過性のイベントで済ましたのでは、生産農家にそれなりに寄与することにはなりません。シーズン、決まった曜日に厚別市民と当別野菜生産者のためにあのような場を使うことができないのかをまずお聞きしておきます。

今回23戸の市場参加者がありましたが、どうその参加者を募ったのかもあわせてお聞きしておきます。次回からは、役所主導とはいきません。今回参加した各農家の方たちが軸となって定期的に開けるよう、今後の対応に大きく期待をするものであります。

次に、農政問題についてであります。今回の石油関連から始まった農業における生産資材の暴騰は、先般町内農業関連6団体から議会あてに請願書も提出されてはいますが、いかに海外の要因によるものといえども、国政の無策ぶりが40%の食料自給率をさらに危うくさせているのです。ちなみに、今回の価格改定は、JAの試算によると現時点で10アール当たり6,000円強、町内500戸の販売農家1戸当たりになると90万円として、町内総額で4億5,000万以上の資材費が今年度よりアップになる計算です。WTO交渉は、ひとまず先送りにはなりましたが、続いていたのが生産資材の大暴騰、よく聞かされることではあります。当別農業からの町民税が900万から1,200万とか、住民税率10%としたら4年分から5年分の税額が1年で消えていく計算です。農業所得がゼロ、それが4年、5年と続くのと同じことになるのです。さきに支庁制度改革に伴う地域振興策、町長試案とはありますが、それらとともに持続可能、再生産可能な農業を堅持するため、今国の政権がどう揺らいでいようとも、北海道町村会副会長の要職にもあり、当別農業をだれよりも、どこよりもよくとらえている泉亭町長は国に向かってどう叫び、内に向かってはどう語りかけるのかお聞かせ願いたい。

以上2点について答弁のほどをお願いして、質問を終わります。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため休憩いたしますが、若干早いのでございますが、その間昼食をとっていただきます。

1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時05分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

小早川君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 小早川議員の一般質問に答弁をさせていただきます。答弁に際し大変時間を要しましたこと、議長並びに議員の皆様におわびを申し上げます。

最初に、軽トラマーケットについての質問でございますけれども、当別町の基幹産業である農業の振興を図るためにはこの地域の特性、例えば札幌に近いとか、そういうことを生かしまして札幌市との連携を深めながら、札幌市に優良な食品を供給する役割を担っていくことが極めて重要だというふうに考えております。そうした考えから、これまで上田市長を初め札幌市の幹部の職員の方々とも何回も意見交換などをいたしてきたところでありますが、その中で札幌市との連携した取り組みの一つとして当別軽トラマーケットを開催したわけございまして、会場の確保、あるいはイベントのPRなどに札幌市から全面的な協力をいただきました。例えば厚別区である広い会場を無料でお借りすること、また人を寄せていただくためのチラシ10万枚を市のほうで印刷して、それをまた配布していただく、またそのほかFM放送、さらには市職員がそれぞれのルートで区民に声をかけていただいたと。また、私も7月26日に開催された厚別区民祭りにおきまして札幌市民の皆様にご直接PRをさせていただく機会をいただきました。去る8月30日に札幌市厚別区におきまして当別軽トラマーケットの開催をすることになったものであります。イベントの当日は、こうしたPRが功を奏したこと、それから天候にも恵まれて、区の方のお話ですと1日に来られた人は1万人を超えたというふうに言われております。私たちは、そこで総量4,400キロの野菜を二十数台で売ることができたわけで、これが予定の時間をはるかに上回って午前中のうちに売ってしまったというような状況でございました。

出店してもらった農家の方々については、JAと協議をいたしまして、今当別町の農家さんで野菜出荷農家が252戸ありますので、そういう方々のうちで既に自分で直売をやっておられる、取り組んでおられる人、あるいは野菜の種類を同じものというわけにはいきませんので、そのことも念頭に入れましてすべてリストをつくった中で、大型スーパー店で実施を、既にもうそういうところに出して実践を重ねている方とか、あるいは昨年からのふれあい倉庫などで出品をしていただいて勉強されている方々など、そういうことで既にもう自分でやっておられるとかいろいろなことを重ねて、さらには売り場のスペースの問題で23戸の農家の方に声をかけさせていただいたという次第でございます。そういう成果が実ったものというふうに思っております。また、従来の農産物をつくる喜びだけではなくて、今まではとにかくいいものをつくる、どんな条件の悪いところでもつくるという喜びを農家は味わっていたのでありますが、それをJAに一元集荷するというようなことで、あとはもう秋になって精算されるのが楽しみというだけのことでしたけれども、私はそういうことではなく、消費者に買っていただける喜びを何とか実感していただきたいという、そういうことを考えていたものでありまして、それが必ず今後の生産意欲に大きくつながるということ、つくるだけつくる農協に出荷してみても、そこでは大きな喜びはその瞬間は味わえないわけですから、私自身農業者でありましたから、そういうことをよく実情わかっておりますので、何とか農家が家族ぐるみで売る喜び、買ってもらえる幸せを、それこそ農家のばねになるというふうにもうずっと前から考えていたことですので、生産意欲に大きくつながることは間違いないというふうに確信を持っていただければその考

えを実施させていただきました。

そうした札幌市の連携した取り組みにつきましては、9月7日、昨日札幌市の中心街の狸小路周辺におきまして、この日は小規模で軽トラ3台程度でありますけれども、地元の商店街の振興会さんのお勧めやらお誘いをいただいて、連携して、これもたび重なる協議をしましたけれども、農産物のPR、販売を実施させていただきました。厚別区とはちょっと状況が違いますので、懸念をしておりましたけれども、一部の新聞などで当日の朝、当別から農産物が狸小路で売られるというような記事も載っていたと聞いておまして、そういうこともありまして2カ所で実施いたしましたけれども、当別軽トラマーケット、厚別の軽トラマーケットを含めましてこうした取り組みを継続して実施していくことが私も望ましいことだというふうに考えております。

ふれあい倉庫の農産物販売も、札幌市での直販も、当別町の基幹産業が議員もご賢察のとおり年々振るわなくなってきた、そういうことに対する町と議会との検討の結果、町の今の施策の一つになっているのでありまして、今後も札幌市とも協議をしながら回数が増えたとか、あるいは開催の場所など、既にもう厚別区以外の区からも非公式ですけれども、私どものほうにアプローチしていただいていることもありますので、検討をしてみたいと思いますけれども、ここではっきり小早川議員さんに申し上げなければならないのは、私たち役場は八百屋さんではありません。私は、あくまでも農家が自分でつくったものを売れる幸せを感じていただけることを目的にして議会の皆さんとも話を重ねてきたことでありまして、目的はここにあるということ、お金が俗に言うともうかるか、あるいはその職業に幸せを感じるか、家族ともどもそういうことでなければ農業は持続しないと思うのであります。JAが今回のことに対してどう評価しているのか、まだ私には何もわかっておりません。JAの関係者や生産者の方々の考え方を十分検討した上で、施策を打ち出してまいらなければならないことだというふうに思っております。私たちは、売れたから褒められる、売れなかったらけなされる、そういう次元でやっているものではありません。あくまでも八百屋さんごっこをしているのではないということ、このことに対して敏感な生産者、JAの反応が今あるとは私は感じておりませんので、今申し上げましたように、今後十分に生産者、生産団体の意見を聞いて、どうしても一元化しなければならないという思想がやっぱり今もJAの一部には残っているかもしれないと私は思います。そういうことについてやっぱりいろいろと検討していかなければならないと思います。

次に、農政問題についてでありますけれども、原油価格の高騰を初め、農業団体の請願書でかつてないほど危機的な状況と書かれていますが、過日JAの役員とこの議会の産業建設常任委員会との会合に私も参加させていただきましたけれども、あの折では余りにも発言が少なく、組合長のご発言があっただけで、ほかの理事さんは聞くところによりますと組合長理事と違う発言はできるものではないのだと、経済団体だからというような、議会と違って思い思い言うべきことではないのだというお話があったやに聞いておりますが、いずれにいたしましてもJAの役員にそのような危機感があるというふうには感じら

れません。手元に要請書がありますけれども、かつてない危機的と書いてありますけれども、あのときの直前の会議の中で議会の専門委員会、また町から町長以下副町長、担当の職員も参加した中で何ら発言がなかった、そういうことで本当に危機的だというふうに私には感じられません。農家は、具体的にどのような危機感を持っているのか、むしろ小早川議員さんにお尋ねさせていただきたく思います。しかも、この要請書、このことで営農を断念すると表明した農家がいたのですか。営農を断念せざるを得ないというふうに書いてありますけれども、当別に営農を断念、もうこれはやっておられないと、具体的にこういうふうになっていく、こうなっていく、これではもうとつてもやっっていけないという人が今現在いたのでしょうか。私は、そういう点をしっかりとお聞きしたいと思っておりますけれども、まだ私の耳には伝わっていませんし、少なくとも役場のこの仕事に携わっている担当職員に、もう農家やめた、やっておられないという声が伝わったという報告は受けておりません。首相が辞任表明をしまして、内閣がかわろうとして、今まさに総選挙が行われるかもしれないようなときに、一体このような要請書を受けた私がどこへ行って何をどなたに話したらよいのか、むしろ小早川議員さんにお尋ねさせていただきたいところであります。私には今は考えがまとまっておりません。

ただ、はっきり申し上げたい点は、大規模経営の農家が北海道は多いはずなのに、北海道の農業は他府県に比べて今でも全国の中で一番生産コストが高いと、北海道の農家は生産コストを下げる努力をしていないのではなかろうかということをお農林省の大幹部が言っていることは、私は当たらずしも遠からずのことなのだろうと思っております。地理的条件とかいろいろなことありますから、そういうことについて私も反論できる余裕は、気持ちには持っておりますが、しかしそういうふうに言われているのは事実でありますから、そういう中で今こういう危機に面しているのであれば抜本的にただ町長何か頼んでこいということだけではなくて、農業経営のやり方を考える必要があるのではないかと、私は逆に皆様提案したいと思っております。新エネルギー、熱エネルギーの石油に頼らないで、今や花ハウスにボイラーをつけなくても半導体の技術で、わずか私の上体半分くらいのものでもほとんど電気を使わないでも1つのハウスぐらいの温度は上げることができる、我が国にはそういう技術がもうありまして、名古屋でそういうことを既に実用化している人に私は最近お会いしております。某社の社長さんに。その社長さんも、しかしこれはまだ企業秘密なので、簡単には出せないということをおっしゃっていただきましたけれども、もし町長がそういう話を真剣に聞きたいのであれば、聞きたいと思う農家の人に集まってもらえば名古屋から来てでも話をしあげますよという、そういうお話も私は最近話し合っております。

そういうことで、そういうものを見せていただくとか、わざわざ来ていただくという前に、まずはこういうものを町に出すだけではなくて、野菜を売ってきても反応が届かないというようなことではなくて、本当に困っている、本当にせっぱ詰まっているのであれば、当別の農業を将来的にどうすべきかという協議会を立ち上げたいと思っております。それは、単なるいわゆる協議会ではなくて、法人化を含めたようないろいろな検討する会

議をつくらなければならないと思います。そして、それが平成21年度の国の農業予算確保に、予算要求につながるようなものにしていかなければならないと思っています。小早川議員もご案内のとおり、国は既にそういうことをもう表明しているのであります。例えばエネルギーを化石エネルギーに頼らないというだけではなくて、食物を超微粉碎する、お米をちょっとぐらい小さく、米粉、米粉と今はやりになってきていますけれども、米粉をちょっと砕くぐらいは昔からの農家の人はわかっていて、それでおだんごをつくったりしていましたけれども、それをさらにもっと砕くのをわずかに発展させるような方法も近年は編み出しておりますけれども、今や0.15ミクロンくらいに米粉を小さくする、全く紙の上に置いておいて息をかけるだけでなくなってしまうような、それは米のみならずあらゆる農産物、市場には出回ることができないような野菜、形の悪い野菜、そういうすべてのものを微粉碎することによって食の需要をふやすことができる。もしそれがどんどん、どんどん普及していくと我が国の食料自給率は大幅に伸びるだろうということを既にもう研究をしております、農家でもそういうことを実践している県があるのであります。

日本の食糧基地と言われている北海道は、北海道政が農政に力を入れるのがもう少し多くならなければならない時代になったのだと私は思っておりますが、道政にお願いする前に、まず我が町で野菜を売ってきたら、それはどうしたのだ、どうだったのだとみんなが役場へ集まっていく、担当の汗を流した部課長に話を聞きに来る、そしてまた将来、ではこうしようというようなことを議会で、農業に詳しい小早川議員さんと今農業をやっていない私とが話をするだけではなくて、真剣にこの場の議論が多く農家や農家以外の方に伝わっていくような、そういう形にならなければならないことだというふうに思っております。私は、そういう意味で真に当別の農業をどうしたらよいかと。今道央圏の40%の人がいるこの石狩管内の農業こそ、天北や根釧や十勝や帯広よりも振興させなければならないと私は思っています。そして、議会の皆さんともその点は一致していると思っておりますけれども、さらに当別でとれる農産物をどのように実需者につないでいくかということについて真剣な議論を私たちはしなければならぬのではないかとこのように思っております。そうすることでございますので、単なる協議会ではない、そして来年度予算要求に具体的につながるような、そういう会議を持ちたいものだと思っておりますので、その点につきましてもぜひ小早川議員から生産者あるいは農業団体のほうに強くプッシュしていただくことをお願いを申し添えさせていただきます、答弁といたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で小早川君の質問を打ち切らせていただきます。

次に、通告4番、柏樹君の質問であります。

柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 議長のお許しをいただきましたので、町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

北海道の冬の暖房に欠かせない灯油価格は、当別町のある販売店で昨年8月1リットル76円であったものが12月には95円、ことし8月には126円になり、きのうもお伺いします

とそのまま126円だそうです。ホクレンでも128円、札幌市の消費者センターの調査でも8日現在1リットル133円、昨年同期比で67%もの大幅値上げとなっております。北海道では、家庭用灯油の年間使用量が1世帯当たり1,734リットルで、全国平均の3倍近いといえますから、厳しい当別町はそれ以上だと思います。昨年12月議会でもこれに関する質問をしましたが、そのとき以上に住民生活に与える影響は大きなものとなっております。原油や材料費の値上げが強まっておりますが、町内各産業への影響も深刻と思われます。農業関連については、ただいま小早川議員が質問されて、政府の農政に対する無策ぶりも指摘をされておりますが、国や北海道への要望も強める必要があります。燃料費などの価格転嫁が困難な町内運輸業者からも本当に何とかしてほしいとの声が寄せられております。ある年配の方が先日、夜7時には床に入ることになりました。暖房費が年間にこれから幾らかかるか不安です。年金はささやかだし、電気料金も来年からぐんと上がるというし、受信料もかかるテレビを処分してしまった。今はラジオだけ聞いていますと話しておられました。自民党政府は、安倍、福田と2代続けて政権を投げ出し、国民の暮らしを守る有効な手だてを講じておりません。今原油価格などによる物価高から町民の暮らしと営業を守る町の姿勢が求められていると思います。介護、福祉施設や教育、保育施設などの暖房や入浴、送迎などの燃料高騰についても国や道に措置、助成制度の創設を求め、町としても積極的に働きかけていただきたいと思います。私は、クリーニングや銭湯、中小運送業などへの支援策も必要と考えます。商工業者に対する融資に銀行は慎重になっていると、一般紙でもきょうの報道がありました。貸し渋りが強まって倒産などがさらに増加することも懸念されて、自治体の対応策も求められております。さらに、原油や穀物の高騰を引き起こした投機マネーへの実効ある規制を国に求めていくことも重要なことと思います。町長のこれらに対する考え方と今後の対応について伺いたいと思います。

次に、入札制度についてお伺いをいたします。北海道が実施した当別ダムの入札に、高橋はるみ知事が道開発局の官製談合事件で指名停止処分を受けた建設業者を特例で参加させた問題で、道民から多くの批判が起こっています。知事特例の発動は、全国初めてといえます。今回の道の行為は、かつて上川支庁の官製談合事件の苦い経験を反省して確立した談合防止のための罰則強化や入札制度改革の到達点をみずから否定し、地方自治の歴史に汚点を残すものという見解から、共産党の道議団は改めて入札をするよう求めております。実は、道がさきに開発局の農業土木工事の官製談合に関与した道内建設業3社の指名停止期間を本来の半分、9カ月だそうです。に短縮していたことが北海道議会第2回定例会で判明し、今回とあわせると大手企業の指名停止の救済が真のねらいではないかとの疑念が深まっております。不祥事の処分を事実上有名無実化する脱法行為かと共産党の真下道会議員は述べております。自民党も指名停止の形骸化は問題だと道の対応を指摘しており、9日からの道議会では各党派がこの問題を取り上げるものと報道されております。入札の公正さと透明性を失わせる一連の行為は許されません。果たしてこのような特例権限を首長に与えている市町村はあるのでしょうか。私は、当別ダムの完成期日がおくられて

はいけないと思います。台風などによる長い洪水被害の経験から水道の問題も含め、平成24年には確実に完成し、ダムの役割が果たせることを町民の多くが望んでおります。このような事態を起こし、また談合を許してきた道、国に大きな責任があります。完成がおくれることになれば、当然北海道が国とともに当別町を初め関係自治体、団体に対しその補償をするべきものであることを強く道に申し入れるべきと考えますが、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

入札制度の改善についてであります。当別町の入札制度については、一昨年、昨年と前議員の堀議員や小寺議員が質問しております。その一般質問に対しても町長から検討会を開催し、方針などを定めたいと答弁されておりますが、制度全般について検討されたのか、課題が整理されてはきていると思いますが、いまして少し時間が必要なのか、明示できるのであればお伺いをいたします。

以前私も視察に参加しましたが、そこのある町の町長は清潔、公正なまちづくりを進める上で大切なことは、1つは人事、2つは予算、3つは入札です。どれにもいろいろな声が聞こえてくるが、その時々毅然とした態度を貫くことが大切と述べられております。そして、町政運営をする上で情報公開と職員の資質向上が大事だとも強調しながら、町長は町民に希望を語らなければならないと思うと話されました。10月から11月にかけては、国政選挙が行われることは決定的になっています。今お話があったように、北海道農業や商工業、国民生活が今大変なときに政府はその対策を示せず、国会での議論もないまま冒頭解散だとの話が伝わってきています。自民党総裁候補者の争いをマスコミで過熱報道させて、その勢いで選挙に臨むという、まさに国民不在の姿ではないでしょうか。この大事な時期に当別町にとって総合計画の策定とともに平成21年度の予算編成に向けて準備がこれから進むものと思いますが、町民の目線に立った予算編成に対する基本姿勢についても町長に伺いたいと思います。

住民の足の確保対策についてお伺いをいたします。札幌市では、中央バスが経営難を理由に住民への十分な説明もなく廃止届を道運輸局に提出したことから、大きな問題となりました。結局は、続けることで決着を見たようですが、高齢者や学生などの身近な足であるバスの安定的な運行は自治体の責任ある対策が必要です。道は、その際生活に支障が生じないように生活交通路線維持費補助金などを活用し、交通の確保が図られるよう対応すると答えております。当別においては、かつて当別札幌間、当別石狩間、当別新篠津間とあった路線が廃止となり、当別江別間も利用者数、コスト面から廃止の方向が示されました。江別へは市立病院へ通院するため、高齢者などにとってこのバス路線は必要です。通学のための利用は、ことしはないようだといいますが、JRでの江別行きは甚だ不便であります。昨年秋に当別町が行ったアンケートによると、生活環境の項目の中で公共交通の整備に対する満足度が40%台と最も低く、福祉、医療の分野では医療環境の整備、緊急時の医療体制に対する満足度が低く、重要度は最も高い回答となっております。最近の医師不足と市立病院の当町からの利用状況からもこの路線は継続すべきであり、住民の願いにもこ

たえる方策の一つではないでしょうか。高齢化の中で公共交通の役割は一層大きくなると思います。5日の議会で、議員提案の道路財源確保の中で国に地方交通の確保を求めるという1項を加えた具体的理由の一つでもあります。先ほど述べた札幌での路線バス問題と同じく、生活交通路線維持のための道、国の制度利用、改善要望を通じて継続の努力を求めたいのですが、町長の考え方についてお伺いをいたします。

以上、町長の誠意あるご答弁を期待し、質問といたします。

○議長（竹田和雄君） 答弁調整のため、1時50分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時55分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏樹君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 柏樹議員さんの一般質問にお答えをいたします。

最初に、町長の政治姿勢についてでありますけれども、未曾有の原油価格の高騰が食糧、原材料の価格高騰に相まって町民の生活や産業活動に大きく影響しておりますが、特に灯油への依存度が高い北海道としては高齢者や母子家庭などの家計を圧迫して、中小企業の中でも運送業は原油、原料価格上昇も価格転嫁が進まないで、極めて厳しい経営状況を強いられていると考えておりますけれども、そのような状況を踏まえて北海道では去る8月22日に原油及び原材料等の価格高騰対策を検討するため対策本部を設置しております。その中で既存のセーフティーネット貸し付けなど金融条件の緩和のほかに、新たに国と道が連携して新規及び拡充した対策として、1つは価格に向けた対策、2つは民生部門に向けた対策、3つ目は産業部門に向けた対策、4つ目は省エネルギー、石油代替に向けた対策などによりまして救済措置を図る方針であります。町といたしましては、これらの制度の周知を図るとともに、町の単独事業であります中小企業特別融資制度も活用していただけるように引き続き商工会などに活用を推進してまいります。

また、投資マネーについてのご発言がございましたけれども、これは国際的な問題で、一町議会でご質問いただいても答弁するというようなことには非常に困難がありますので、むしろ最近の情勢からして国会議員各位にそれぞれの形で要望を伝えるというような、国会で議論をすべきものだというふうに考えておりますので、答弁は控えさせていただきます。

次に、入札制度の改善についての質問でございますけれども、今回の当別ダムの本体工事の一般競争入札の実施については道が実施した入札でありまして、私が入札制度の是非について答える立場にないことはぜひ理解していただきたいと思っております。今ま

でも申し上げてきましたけれども、水害、またそれとは逆に水不足に悩まされてきた当別町において当別ダムは不可欠なものでありますので、町議会でも何回も一致で決定していることでもありますので、町民の悲願であるというふうに思っております。ダムの供用開始がおくれると元町浄水場の年間維持費が1億円余分にかかるだけではなくて、老朽化した施設の修繕などをしなければならない、あるいは更新などということになりますと、さらに1億円以上必要ということが想定されます。しかし、完成がおくれた場合には道に補償を要求すればよいという、そういうご発言も私はちょっと理解しがたいところであります。また、これ以上完成がおくれるというふうには考えていませんで、当別ダムは何度も何度も事業見直しをしてきて、その都度おくれてきておりますので、もう是が非にも一刻も早く当別ダムの完成を望むのは私の考え方でございますので、ご理解をいただきたく思います。

次に、町の入札制度のことについてのお尋ねがございましたけれども、当別町ではこれまで入札の透明性とか競争性とか公平性を向上させるために入札等の制度の改革に取り組み、町が発注する工事等の入札については従来から地方自治法の施行、地方自治法の趣旨である公正さを第一義として、機会均等の理念によって、かつ経済性を確保する適正な執行を心がけておりますが、しかし全国的には公共工事はその発注をめぐって談合や贈収賄など不正行為の疑惑が後を絶たない状況もあります。談合を防止して、より透明性を確保し、公正な競争を確保することが要請されておりますので、当別町においても関係部課長が構成する当別町入札契約制度検討委員会において現行の指名競争入札以外の制度である条件つき一般競争入札、公募型指名競争入札、総合評価方式などについて、どの制度がより望ましいか検討を進めたところであります。一般競争入札では、入札参加資格を定めないものですが、工事に関する履行確保や品質確保を図るため、業者の経営内容や施工技術などに問題のある不適格業者を排除する必要があります。条件つき一般競争入札は、入札参加者の営業所などの所在地について、町内あるいは管内といった地域要件の設定や経営事項審査に基づく工事实績などを審査する。公募型指名競争入札は、工事に関する技術力、能力などを審査する。総合評価方式は、工事に関する施工期間の制約の強いものや特別な安全対策を必要とするなど、価格以外の要素を重視する必要がある工事を対象として、入札参加者の技術提案と価格提案などについて、工期や安全性など価格以外の要素と価格を総合的に審査するなど、検討の結果、いずれの方法においても発注者である町には入札参加者に関する施工実績や工事成績等といった幅広い資料の収集と情報の分析や管理のほか、工事内容や工事工程などに関する業者の技術提案の審査など、非常に高度な専門知識を有する職員がどうしても必要ということになります。しかし、現時点でそういった専門知識を有する職員は確保されていない実情でありまして、他市町村においても同じような状況になっております。そういうようなことから、本町といたしましては職員の育成のほか、入札にかかわる審査業務に経験を有する道庁職員のOBなどといった人材の活用を含め、業務体制の整備などについて検討を進めているところでございます。

次に、21年度の予算編成に向けた町長の姿勢についてでありますけれども、本町の現状の財政運営は、柏樹議員も十分ご承知のとおり、新たな制度創設によって社会保障関係費などの増加している中で地方交付税の削減、一般財源の不足、給与削減にまで踏み込んだ徹底した歳出削減、さらに住民生活に直結する経費まで見直しして運営しているところでありますが、20年度の普通交付税は本年7月3定で交付額は33億925万1,000円で、19年度と比較すると1億1,239万2,000円、3.5%程度増額であります。これは主な地方交付税の偏在是正のための暫定的に創設された地方再生対策費によるものでありまして、地方が一定のレベルの行政サービスを提供するために必要とする経費を反映するので、結局実質的には増額とは言えないものなのであります。総務省は、8月28日に国の来年度、平成21年度の予算に関する概算要求に基づく21年度地方財政収支の仮試算を発表して、その中で地方に配分される交付税総額は、19年度に創設された地方再生対策費は19年度と同じ4,000億円というふうになっておりますけれども、総額は3.9%逆に減って14兆8,047億円ということで、19年度の厳しい町財政に配慮した中での増額となった交付税が21年度はまた後退したものとなっていきます。言うまでもなく、地方交付税の削減は地方自治体の根幹とも言える住民サービスの提供に必要な経費の逼迫につながり、さらに地方交付税が有する財政力の格差是正機能を減退させ、地域間の格差是正拡大を大きくするものであります。本町の21年度の予算編成に向けて、今後示される地方財政計画の内容を見てから判断となりますが、総務省では今後地方団体からの総額要求を踏まえて今後の予算編成過程で増額を目指す考えを示しておりますが、国の動向を見るだけでなく、必要な総額の確保に向けて各政党の国会議員や国の関係機関に強く要望していきたく思いますけれども、まさに今これから国会のほうでは総選挙に向けて議員各位がいろいろな意見を表明しておりますので、ぜひ柏樹議員もこの機会にご発言あったようなことを私だけではなくて国に向かってそれぞれの国会議員に働きかけていただければありがたいと思っております。

次に、住民の足確保についてのお尋ねでございますけれども、当別と江別を結ぶ乗り合いバスというのは古い話で昭和18年から運行されておりましたもので、当時は北海道中央乗合自動車が行を開始していたものでありまして、中央バスの前身でありますけれども、平成5年に中央バスが札幌第一観光バスに路線を引き継ぎまして運行を継続してまいりましたが、利用者の大幅な減少によりまして赤字額が増加して、平成16年度1,027万円も赤字額を出す結果となりました。そういうことから、平成17年度をもって乗り合いバス運行を廃止となりまして、平成18年度から下段モーターズによりまして廃止代替路線として運行を確保し、現在に至っております。この間1日当たりの運送人員は、平成13年が78.5人であったものが平成16年は46.8人、平成19年はついに30人を切って29.7とまで減少しています。乗降客の減少に伴いまして、7往復あった便数も4往復まで減少しております。そういう状況を踏まえまして、18年度において沿線の町内会に対しまして利用促進をお願いするとともに、バス路線の現状について説明して、このまま利用者の減少が続くようであれば廃止を検討せざるを得ないという状況であることを十分説明いたしました。しかし、

平成18年度以降も利用者の減少傾向が変わらないので、平成18年度政策評価で当江線のバス運行については平成20年度をめどに廃止を含めた検討、19年度の政策評価においても21年度以降廃止はやむを得ないという方向性が示される結果となったのでございます。その評価結果を受けて、本年度当初から当別とともにバス運行を担っている江別市と協議に入りました。その協議の中で、江別市は現在市立病院の再建に力を入れており、入院と外来と合わせると年間1万2,000人の当別町民が利用している当江線であるということから、この病院利用者を確保するために当江線を存続したいという意思表示が江別市からありまして、7月29日、三好江別市長が来庁されまして、両市町で協議をいたしまして、当面は共同運行を継続したいという申し入れがありまして、本町といたしましても超高齢化社会に向けて医療体制を確保することは必要なことと考えたところもあり、当面このバス路線を存続することに私として判断をし、合意をいたしました。

最近の新聞報道を見ましても路線バスを取り巻く環境は一段と厳しいものがあり、当江線においても北海道からの補助率は赤字額の10%、約32万円しか補助されていませんので、コミュニティバスとの統合についても検討しましたがけれども、料金体系や補助制度の違いなど多くの不都合がありまして実現に至っておりません。当別としては、コミュニティバスのことについて江別に向けることを検討したわけでありまして、なかなか問題が多いということでありまして、生活交通路線の確保、重要性については十分認識しておりますけれども、便数を減らすなど合理化は既にもう限界に達しております。国や道の補助制度を利用しながら、生活交通路線の確保の継続に努めてまいりますけれども、多くの町民がやっぱりバスを利用していただくということが何よりも肝心なことでありまして、コミュニティバスにしましても今は走らせておりますし、全国から視察に来られておりますけれども、自家用車に依存するライフスタイルから公共の交通を利用するライフスタイルに転換してバスを利用していただいたり、あるいは応援券を購入していただくなど、町民の皆さんのご協力がなければコミュニティバスも継続が不可能になることは十分あり得ます。今後当江線については、江別市との協議を継続するとともに、コミュニティバスについては町内のみならず、さらに広域的に、例えば札幌市の一部など、あいの里周辺など連携できないかということについて視野に入れながら、地域に根差した効率的なバス運行確保に努力を重ねていきたいと考えております。いずれにいたしましても、今のコミュニティバスの運行に傍観者でおられる方が多過ぎると、当江線だけの問題ではなく、将来全体の高齢者の足確保に大変な危機が参りますので、ぜひ柏樹議員さんからもコミュニティバスの活用について多くの町民のご理解をいただけるようなお話をいただければ幸いですことを申し添えて、答弁いたします。

○議長（竹田和雄君） 柏樹君。

○15番（柏樹 正君） 失礼ですが、暑いので、上着を脱いだまま質問を続けさせていただきます。

今町長からご答弁いただきました。再質問をいたします。1つは、入札の問題ですが、

詳しく今入札の方式について答弁がありました。さまざまな検討課題があって単純に一般競争入札が最善だと、直ちに導入できるものではないということですが、方式だけではなくて近隣の市町村での制度にかかわる今の検討状況や当町での今後の見通しというのが具体的に示せるのであれば、改めてご質問をいたしたいと思います。

それから、道路交通関係の今の当別江別線についてなのですが、住民の足を確保するという、そういう大きな課題については現在審議されている当別町の総合計画案の中でも道路交通機関の充実という中で背景として高齢社会に対応し、通院や買い物など生活の視点や環境の問題から公共交通機関の充実が求められていますというふうに記載されています。また、施策の方向性の中では公共交通の充実の中で当別町と札幌市を結ぶJR札沼線、学園都市線の中で通勤や医療、教育、文化活動の面で非常に重要だと、貴重な公共交通機関だということでのJRの役割を強調されております。今町長が言われたように、コミュニティバスの利用もやはり住民から利用しやすいような形態も含めてやっていく必要があるということも私も感じておりますが、ただ江別と当別の関係では人数が少なくなったとはいえ、先ほど申しましたように、江別市立へ利用されるお年寄りがそのほか交通手段がなくなっていくということについてはやっぱり切実なのです。救急車の出動回数を見ますと、ふえています。江別市立を利用する人もふえているというふうに聞いていますから、そういう意味では江別市立が非常に危機的な状況になったときにどうするかという議論もここでしましたけれども、やっぱり隣のまちとの関係で費用の面も含めて、あるいは方策も含めて、どういう形態がいいのかということも含めて、しかしながら交通の足をどう確保するかということについては積極的な、前向きないろんな検討が私は必要だと思うのです。ただ、今町長が言われたように、当面は続ける必要があるということをお認めいただけますから、いろんな方策を今後検討しながら、利用は私は今後ふえていくというふうに思うのです。医療機関が当別には必ずしも十分でないし、この中身を見ましても実際には期待している部分というのは多いですから、そういう点ではぜひ、表現としては町内で十分な対応ができる体制が整うまで交通確保対策を講じることが必要だと私は思いますので、そういう点で町長に強く要望しておきたいというふうに思います。

それから、先ほど予算関連で交付税の問題を言われました。国が今、選挙で財源問題どうするかというような議論もいろんな形で言われていますけれども、地方にとっては町長が言われるように死活問題です、交付税が減ることについては、そういう意味では、これは要望をさらに強めていただきたい。私たちもそういうことは当然のことだと考えておりますので、強く要望しておきたいと思っておりますし、基本は住民との今言われるような形での対話で、先ほど農協との問題、JAの、町長にとっては期待するような形でなかなか進まないこと、歯がゆさなども感じておられるような表現でしたが、私は自治体と、それからJAだとかのいわゆる機関、あるいは町内会など、国や道とのパイプも必要ですけれども、私は住民とのパイプはもっと太くなる必要があると。そのためには、そういう対話をもっといろんな形で重要になるなというふうな感じを受けました。それを進めるのは、

先ほちょっと例を挙げましたが、町長が先に立つのもそうですが、職員だと思のです。職員がそういう場でどうパイプになるかということです、それがやっぱり町を发展させる大きな原動力の一つだというふうに私は感じます。そういう意味でぜひそういう観点に立っての予算編成に臨んでいただきたいことを希望しまして、再質問いたします。

○議長（竹田和雄君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時21分

○議長（竹田和雄君） 再開いたします。

柏樹君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（泉亭俊彦君） 最初に、入札の件ですけれども、近くでいえば江別市など規模の大きい10万以上の市については職員の数も多いし、いろんな意味で体制が整備されて条件つき競争入札も導入されていますけれども、当別程度の2万前後の町ではなかなか先ほど答弁しましたようにそれに対応できるような職員がまだ整っていないということで、条件つき入札は引き続き検討をもう少ししなければならないということをご理解いただきたいというふうに思います。

また、足の確保については、規模の小さいこの当別町としてもコミュニティバスを今のところは町民の協力が得られて走ることができているのですけれども、先ほども申し上げましたように、病院や高齢者の足を確保するということももう言われるまでもなく大切なことなのであります。それをするためには、一方で財政が、この後答弁させていただきますけれども、どんどん言うまでもなく交付税額が減ってくるということでは、わかっているけれども予算をつけることができないということになる。そういう場合に農業の問題もそうですけれども、役場が、町が、議会がということではなくて、やっぱり町民一人一人が、例えば若い人は江別まで自分の車でぴゅっと行けるのでしょけれども、あるいはコミュニティバスに乗らなくても太美、当別の中を歩けるのでしょけれども、コミュニティバスを家族と一緒に利用するというような心がけもあって、そしてコミュニティバスを定着させるという、そういうことでなければ、おれには必要ないのだと、年寄りと病人に必要なのだというふうに皆さんが考えている考えを改めて、そういう人たちのためにきょうは高いガソリンを使わないでコミュニティバスに家族と一緒に乗るというような形、そういう考え方の転換というのが町にどんどん広まっていく必要があるというふうに思います。そういうことをやっぱり議員の皆さん方にもお願いしたいところであります。

また、例えばJAなんかについて町長が怒っているとか、そういうことを私はこの議会の答弁でも多分そういうふうに広がっていくことはもう十分承知の上で申し上げておりま

すけれども、そういうことで問題は解決しないでしょうということです。皆さん自身がしっかりと当別の農業をどうしたらいいのかということ、もし私が行儀よい、何にも話をしないで、農協さんが何をしよう、農家さんが何を考えていようと、皆さんに批判を浴びるような発言をしないとしたら、もっと悪くならないかと私は思っているのです。もっと悪くなるのではないかと思っているのです。ですから、先ほどから話をしているのでありまして、柏樹議員さんも同じような質問の通告でございましたから、小早川議員さんのときに柏樹議員さんにもお答えできればいいかなと思って少し踏み込んで答弁をしたのでありますけれども、農協長さんと町長が別につかみ合いのけんかをしたわけでもありませんし、仲が悪いわけでもありません。ただ、それぞれ当別の農業についてしっかりとしたビジョンを持って、それをぶつけ合って大方の生産農家の人たちの支援をいただく、協賛をいただくというようなことが大事なのでないかと。役場の職員がもっと努力せとか、町長がもっとおとなしくなりなさいとか、そんなことで問題解決にならないと私は思っていますので、本当にこの町の産業が大事だと思われるのであれば、やっぱり私なんかよりも、実際に一生懸命今農業をやっておられる農家の方々がただ油代補助してくれ、肥料代安くしてくれと、そんな運動をするのではなくて、そっちのほうをぜひ行政のほうに任す、組合のほうに任すけれども、我々はこういうふうに節減する努力をしてみていると、それでも間に合わないのだというような具体的な動きが当別から出ていくべきでないか、発信されるべきでないか、それでこそ基幹産業を農業にしていると議員の皆さんが叫ぶるのでないかなと思いますので、私を責めるのは酷だから、職員しっかりやれというふうに話をもしそういうふうにしていかれたとしたら、私はあえて申し上げますけれども、今回の直売でどれほど職員が努力したか、どれほど汗流しているか、きのうあたりもあの狸小路で町職員が旗を持って大声で何時間も何時間も叫び、しかも自分が昼食も取る暇もなくそういうふうになっていた、これがもしJAの職員さんがああいうのを見たら、どう感じてくれたらうかと。少なくともJAの役員さん、たくさんおられるわけですから、見てもらいたいなど。近々あいの里のさとらんどで農業団体は農業団体で13、14、15くらいそういうようなことをやるというふうには聞いていますけれども、同時に13、14、15は町内のゴルフ場なんかで、また今町職員が楽しみの3連休も返上してでも何とか農家の人に手伝おうかというふうに思っている職員もおりますので、ぜひ柏樹議員さんをお願いしたいのは、JA、農業団体、改良区、そういうところが頑張ってもらいたいと。町の3倍も4倍もやってくれば、町のほうはもっともってまた応援できると思いますので、町を挙げて、やっぱりここは基幹産業ですから、特に産業に従事している方々が納得いくような食の問題に取り組みを示して、他の町村の模範になるようにしていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。なおまた、そういう活動の中でお気づきの点は、ぜひ私どもに個々の問題について忠告やご意見を寄せていただくことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹田和雄君） 以上で柏樹君の質問を打ち切らせていただきます。

本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたしますが、9月5日開会、定例会初日の日程終了後において、平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会開催のため、9月9日から9月12日までの間休会と決定いたしておりますが、休会は9月12日の決算審査特別委員会終了までとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、9月9日から9月12日の決算審査特別委員会終了まで休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

9月12日に本会議を開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

大変どうぞご苦労さんでございました。

（午後 2時32分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成20年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成20年第4回当別町議会定例会 第3日

平成20年9月12日（金曜日） 午前10時20分開議

議 事 日 程 （第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

閉 会

午前10時20分開議

出席議員（17名）

1番	洞内真由美君	2番	稲村勝俊君
3番	石川和栄君	4番	臼杵英男君
5番	小早川孝男君	6番	桑内雅彦君
7番	神林俊一君	8番	白木和廣君
9番	岡野喜代治君	10番	市川正君
11番	桐井信征君	12番	小野広実君
13番	島田裕司君	14番	後藤正洋君
15番	柏樹正君	16番	高谷茂君
17番	竹田和雄君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	泉亭俊彦君
副町長	近藤充徳君
総務部長	加賀谷定歳君
総務課長	小山裕君
財政課長	森田至君
企画部長	増輪肇君
企画部参与	中越辰雄君
住民環境部長	鈴木博史君
福祉部長	武井久幸君
経済部長	竹原陽一君
建設水道部長	滝本隆志君
会計管理者	高谷仁君
教育委員長	大澤勉君
教育長	高橋義君
教育部長	高橋通君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	遠藤涉君
------	------

次 長 森 忠 明 君
主 幹 吉 村 光 雄 君
係 長 春 田 秀 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時20分)

○議長(竹田和雄君) おはようございます。ただいまの出席議員17名、定足数に達しておりますので、9月8日に引き続き、平成20年第4回当別町議会定例会を開会いたします。



◎議事日程の報告

○議長(竹田和雄君) 議事日程でございますが、お手元に配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(竹田和雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第118条の規定により、

11番 桐井信征君

12番 小野広実君

を指名いたします。



◎平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長(竹田和雄君) 日程第2、平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

岡野君。

○平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長(岡野喜代治君) 平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

平成19年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計並びに水道事業会計決算について、平成20年9月9日、10日、12日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので、報告します。

1つ、審査の結果、(1)、認定第1号 平成19年度当別町各会計歳入歳出決算、(2)、認定第2号 平成19年度当別町水道事業会計決算、本各案件は原案のとおり認定すべきものと決定した。

平成20年9月12日。

議長、竹田和雄様。

平成19年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、岡野喜代治。

○議長（竹田和雄君） ただいま委員長の報告のとおり認定し、理事者に送付することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹田和雄君） 異議なしと認め、平成19年度当別町各会計決算は認定することに決定をいたしました。



◎閉会の宣告

○議長（竹田和雄君） 以上で本会議に付託されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成20年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時25分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成20年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員